

令和6年度 地区別懇談会

地区別懇談会にお越しいただきありがとうございます。
有意義な懇談会とするため、以下の点についてご理解いただきますようお願いいたします。

- ・お持ちの携帯電話などは、電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。
- ・懇談会の内容は、記録のため録音させていただきます。また、広報かもがわやホームページへの掲載、報道関係への記者提供などのため、職員が会場を撮影させていただきます。
- ・質問は、1人1問、5分以内とさせていただきます。
- ・時間に余裕がある場合は、すでに質問した方の再質問を受け付けます。
- ・質問できなかった方から事後質問を受け付けます。
- ・円滑な進行のため、大きな声を出すなどの不規則発言はお控えください。

次第

- 1 開会
- 2 挨拶 鴨川市長 長谷川孝夫
- 3 施策などの報告
 - (1) 新たな鴨川市総合計画の策定について
 - (2) 城西国際大学安房キャンパスの活用に向けた取組について
- 4 質疑・応答
- 5 閉会

目 次

1	現行の総合計画の成果	3
	(1) 施策別事業の執行状況	3
	(2) 第4次5か年計画に基づき実施した 主な事業（令和3年度～令和5年度）	4
2	鴨川市の概況について	10
	(1) 人口構造	10
	(2) 産業構造	18
	(3) 教育・福祉施設等の整備状況	26
	(4) 財政運営	32
3	新たな鴨川市総合計画の策定について	37
	(1) 総合計画とは	37
	(2) 現行の総合計画	38
	(3) 新たな総合計画（第3次鴨川市総合計画）	38
4	事前質疑応答一覧	41

1 現行の総合計画の成果

(1) 施策別事業の執行状況

(単位:百万円)

施策	第3次 5か年 計画	第4次5か年計画					実施計画 計画事業費
		R3	R4	R5	R6	R7	
快適で暮らしやすい交 流拠点のまち	4,161	808	929	1,366	1,015	—	6,344
環境と調和した安心・安 全のまち	5,548	2,429	2,214	1,923	2,531	—	9,936
活気あふれ人が集う産 業のまち	2,707	598	707	788	905	—	3,658
ともに学び未来を育む教 育文化のまち	2,213	667	786	1,409	1,565	—	3,920
一人ひとりがいきいきと した健康福祉のまち	6,884	3,497	3,159	3,266	4,088	—	17,492
みんなが主役となる協 働・自立のまち	1,309	455	920	962	725	—	4,191
合計	22,822	8,454	8,715	9,714	10,828	—	45,541

※R6年度は当初予算ベース

(2) 第4次5か年計画に基づき実施した主な事業(令和3年度～令和5年度)

－ 第1章 快適で暮らしやすい交流拠点のまち －

第1節 市街地の整備

○ 住宅・建築物耐震改修等事業

千葉県耐震改修促進計画の改定に伴い、鴨川市耐震改修促進計画を改定した。

第2節 居住環境の充実

○ 地域住宅支援事業

定住促進や地域経済の活性化を図るため、市内において住宅を取得した転入者に対して補助を行った。

○ 空き家対策事業

空き家等対策計画に基づき、空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策審議会において対策等を審議した。

第3節 道路網の整備

○ 市道整備事業

市民生活の利便性と交通環境の向上に資するため、市道の改良、側溝等の整備に伴う測量及び工事を実施した。

第4節 公共交通網の充実

○ 公共交通対策事業

市民の日常生活の移動手段を確保するため、コミュニティバス3ルートを運行した。

市民の日常生活に必要な民間路線バスの維持・確保を図るため、長狭線(亀田病院～平塚本郷)、金谷線(亀田病院～東京湾フェリー)、木更津鴨川線(亀田病院～イオンモール木更津)、館山鴨川線(亀田病院～館山駅)及び鴨川市内線(仁右衛門島入口～誕生寺入口)を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る経費の一部を補助した。

持続可能かつ有効な公共交通網の再編を図るため実施する予約制乗合タクシー実施運行事業に対し、令和6年度からの事業の運営及び予約制乗合タクシーの運行等に係る準備経費を補助した。

第5節 上下水道の整備

○ 水道施設、浄水設備及び配管施設等の更新

老朽化した施設、設備等の更新、改良を計画的に進め、水の安定供給を確保した。

○ 家庭用小型合併処理浄化槽設置補助事業

単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換設置を行う者に対して補助金を交付し、浄化槽による汚水の適正な処理を推進するとともに、河川等の水質の保全に努めた。

第1節 環境施策の推進

○ 住宅用省エネルギー設備設置事業

地球温暖化の防止及びエネルギーの有効な利活用に資する省エネルギー設備等を設置又は導入した者に補助金を交付し、環境負荷低減を促進した。

○ 不法投棄防止対策事業

不法投棄監視員の設置による監視及び通報により、不法投棄の未然防止を図るとともに、山間部への不法投棄監視カメラ設置による常時監視や県及び警察との連携対応により、不法投棄の再発防止に努めた。

第2節 公園・緑地の整備

○ 公園維持管理事業

市民の憩いの場としての市立公園等を安全かつ安心して利用できるよう、各施設の維持管理に努めるとともに、公園施設の修繕、樹木管理委託を実施した。

第3節 環境衛生対策の充実

○ 一般廃棄物中継施設の整備・運営事業

安定したごみ処理の確保、広域化に向けたごみ処理を目指し、老朽化した清掃センターに代わり、一般廃棄物中継施設(クリーンセンター鴨川)を建設した。

○ クリーンステーション鴨川運営・維持管理事業

一般廃棄物中継施設(クリーンセンター鴨川)の運営により安定したごみ処理を確保し、広域化に向けたごみ処理を円滑に行った。

○ 旧天津小湊清掃センター除却事業

老朽化により腐食や欠損が著しい旧天津小湊清掃センターについて、施設の倒壊及び建屋の飛散による周辺への被害を防止するため、解体撤去工事を実施した。

第4節 消防・防災対策の充実

○ 災害対策事業

災害発生に備え、備蓄資機材の維持管理及び備蓄品の充実に努めた。

○ 防災情報伝達事業

市民等への防災情報の確実な伝達を促進するため、防災行政無線の維持管理に加え、安全・安心メールの登録促進及び防災ラジオの貸与を行い、伝達方法の多重化を図った。

○ 自主防災組織育成事業

「自助」「共助」の推進に不可欠となる自主防災組織の育成、強化に資するため、各々の組織が行う避難場所の整備や防災備蓄品の購入に要する経費の一部を補助した。

第5節 交通安全・防犯対策の充実

○ 防犯対策事業

安全・安心なまちづくりのため、防犯灯の設置及び維持管理を実施するとともに、関係機関等と連携した防犯パトロールを実施し、犯罪を未然に防ぐよう努めた。

第1節 農林業の振興

○ 担い手支援事業

地域農業の担い手である認定農業者の農業用機械購入の支援を行い、担い手の育成に努めた。

また、将来の集約化に重点を置いた農業経営の発展に必要な農業用機械の導入を支援した。

○ 有害鳥獣対策事業

有害鳥獣の捕獲を鴨川市有害鳥獣対策協議会へ委託し、農作物の被害防止に努めた。

また、有害鳥獣対策推進のため、地域おこし協力隊2人を委嘱した。

第2節 水産業の振興

○ 水産業振興補助事業(水産資源種苗放流事業)

採る漁業からつくり育てる漁業への転換の一環として、種苗放流を継続的に行い、重要な磯根資源の保護を図るとともに、生産量の増加及び漁業経営の安定に努めた。

第3節 商工業の振興

○ 中小企業等経営支援事業

制度融資の利用者等に対し保証料及び利子補給金を交付することにより、中小企業者の融資の円滑化や経営の安定化に努めた。

第4節 観光・リゾートの振興

○ 魅力体験広場維持管理事業

前原横渚海岸周辺地域の賑わい創出を図るため、魅力体験広場の適正な維持管理を行うとともに、民間事業者の商業施設で開催された各種イベントへの協力を行い、観光誘客に努めた。

○ スポーツを通じた地域推進事業

スポーツを活用した地域振興を図るため、地域おこし協力隊員を委嘱し、スポーツ教室の企画及び開催に係る支援や、ビーチスポーツイベント、その他運動指導等の実施に取り組んだ。

第5節 医療・福祉産業の振興

○ 看護師等確保対策事業

看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で看護師等として従事しようとする者に対して修学資金の貸付けを実施した。

第6節 雇用対策の推進

○ ふるさとハローワーク機能強化事業

国と市の連携による鴨川市ふるさとハローワーク(ハローワーク館山の出先機関)を週5日(月～金)開設し、職業相談・職業紹介を行った。

第1節 学校教育の充実

○ 外国語教育推進事業

外国語指導助手を延べ5人任用し、ネイティブな発音に触れることによる優れた語学力を身に付けるための外国語教育を推進した。

○ 学習支援員等派遣事業

ICT 教育指導員を各学校に派遣し、児童生徒1人に1台配備したタブレットパソコンと、教職員が使用する校務支援システムの効果的な活用を図った。

また、長狭学園に特別支援教育支援員を延べ3人配置し、発達障害のある児童生徒に対し、学習活動上の支援や学校生活における様々なサポートを行った。

第2節 生涯学習の充実

○ 公民館教室開催事業

市民が積極的に生涯学習に取り組む機会を提供するため、各公民館において地域の特性・ニーズに応じた教室や講座などを開催し、生涯学習の充実を図った。

○ 移動教室バス事業

学校教育における校外活動や社会教育活動等の促進及び充実を図るため、研修会等の利用に供する移動教室バスを運行した。

第3節 青少年の健全育成

○ 放課後子ども教室運営事業

青少年の健全育成を図るため、学校休業日である土曜日に小学生が安心して活動できる場として、小学校区ごとの鴨川市土曜スクールの運営を支援した。

第4節 文化の振興

○ 文化活動事業

鴨川市文化祭、市民音楽祭を開催し、市民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表する機会の提供に努めた。また、本市の文化の振興に資することを目的として活動する団体に補助金を交付し、活動を支援した。

第5節 スポーツの振興

○ 総合運動施設整備事業

総合運動施設における利用者の利便性向上と、機能の拡張を図り、交流人口の増加に資するため、交流棟の整備を行った。

第6節 国際交流・地域間交流の推進

○ 国際化推進事業

国際相互理解と友好親善の促進のため、国際交流員を任用し、国際姉妹都市との情報交換や異文化理解のための交流活動などを行い、地域の異文化理解、国際化に貢献した。

また、米国ウィスコンシン州マニトワック市との交流を推進するため、姉妹都市提携30周年を記念し、マニトワック市民訪問団を受け入れ、記念式典及び交流事業を実施した。

第1節 保健・医療の充実

○ 予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種を実施した。

○ 歯科口腔保健事業

永久歯のむし歯予防対策として、4歳児から中学3年生までを対象にフッ化物洗口を実施した。また、2歳及び2歳6か月の幼児を対象とする歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を歯科医院へ委託し、乳歯のむし歯予防対策を実施した。

第2節 地域福祉の充実

○ 成年後見制度利用促進事業

安房3市1町共同により、専門職団体や医療・介護・福祉機関との連携・調整を果たす中核機関(安房地域権利擁護推進センター)に運営を委託し、効率的な成年後見制度の利用を促進した。

第3節 子育て支援の充実

○ 子ども医療対策事業

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生以下の子どもの医療に要する費用を助成した。

○ 地域子育て支援拠点事業

子育て中の家庭を対象に、市内4か所の保育施設内に開設している子育て支援室において、育児相談や親子で遊ぶ機会の提供を行うなど、育児不安の解消や親同士の交流と仲間づくりの支援に努めた。

第4節 高齢者施策の充実

○ 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らし高齢者に対し急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、住居に緊急通報装置を設置した。

また、電話による定期的な安否確認も併せて実施した。

第5節 障害者施策の充実

○ 福祉タクシー事業

重度心身障害者(児)にタクシー利用券を交付し、外出への支援を行った。

第6節 社会保障の充実

○ 生活困窮者自立支援事業

生活保護や生活困窮に至るリスクの高い者に対し、各種制度を活用し就労に結びつけることで、生活の自立を促した。併せて、生活困窮家庭の子どもに対し、学習支援や居場所の提供を行った。

第1節 地域コミュニティの維持・強化の促進

○ 集会施設等整備支援事業

地域住民のふれあいと連帯意識の高揚を図るため、自治的組織が行う地区集会施設の整備に係る経費の一部を支援することにより、コミュニティの醸成に寄与した。

○ 移住定住支援事業

都市住民のライフスタイルの多様化に伴う田舎暮らしへのニーズの高まりに応えるため、移住相談窓口の設置、空き家バンクの運用、鴨川暮らしセミナーの開催、移住検討者向けオンライン相談イベント等への参加など、その対応に係る業務を鴨川市ふるさと回帰支援センター連絡協議会へ委託し、実施した。

また、移住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京圏から UIJ ターンにより本市に転入し、対象となる企業等に就業した者に対し、支援金を交付した。

第2節 多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進

○ 市民活動支援事業

市民との協働による個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、市民活動団体などが実施した住民福祉の向上又は公共の利益に資する事業経費の一部を支援した。

第3節 男女共同参画社会の形成

○ 男女共同参画啓発事業

男女共同参画に関する市民意識の醸成を図るため、啓発チラシの配布をはじめとする情報提供に努めた。

第4節 効率的な自治体経営の推進

○ 証明書等コンビニ交付事業

コンビニエンスストア等で、6時 30 分から 23 時まで(ただし、12 月 29 日から翌年1月3日までを除く)マイナンバーカードを利用した、住民票の写し・印鑑登録証明書等の交付サービスを行った。

○ ふるさと納税推進事業

ふるさと納税を推進するため、魅力ある返礼品の掘り起こしや情報発信の強化等の取組を進め、地域の PR や経済の活性化を図るとともに、自主財源の確保に努めた。

○ 窓口業務デジタル化推進事業

市民の窓口手続きにおける届書や申請書の記入負担を軽減し、滞在時間の短縮及び住民サービスの向上を図るため、「書かない窓口」のシステムを導入した。

2 鴨川市の概況について

(1) 人口構造

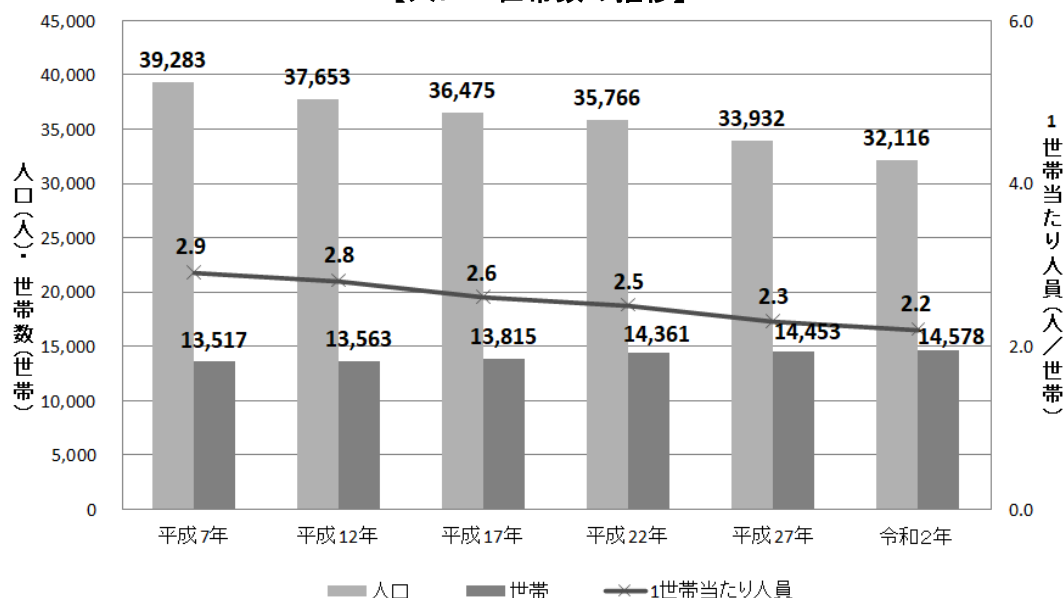
ア 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和 25 年の 48,571 人(旧鴨川市、旧天津小湊町の合計)をピークに一貫して減少しており、最新の国勢調査である令和2年 10 月時点では、32,116 人と、ピーク時から約 1万6千人も減少しています。

その一方で、世帯数は 14,578 世帯と年々増加傾向にあり、その影響により1世帯当たりの人員は 2.2 人と減少傾向が続いています。

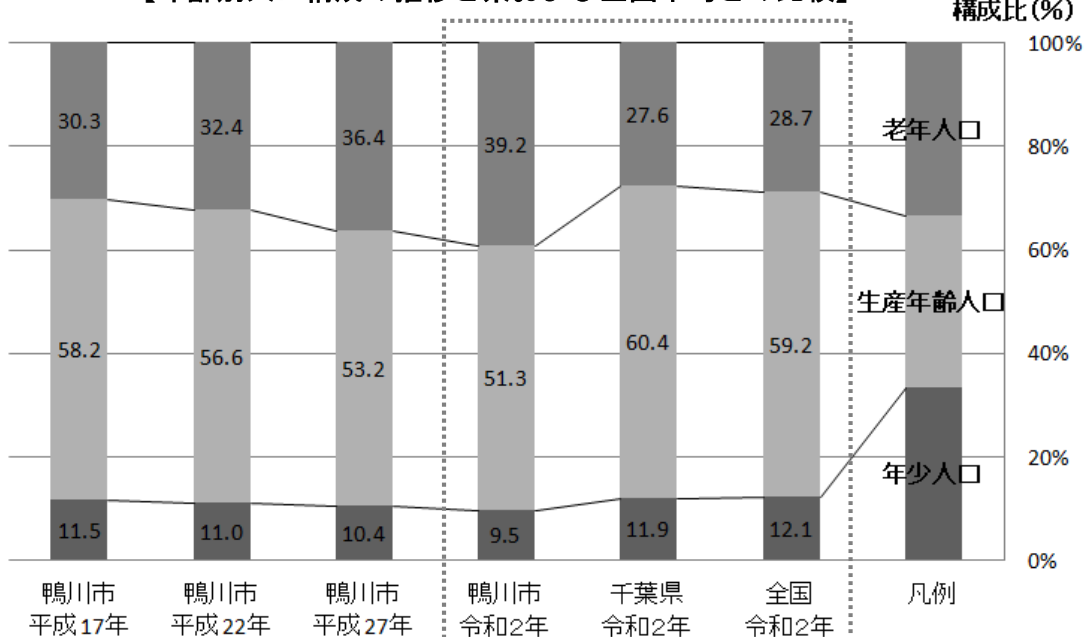
令和2年における年齢別人口構成は、年少人口(0～14 歳)割合が 9.5%、生産年齢人口(15～64 歳)割合が 51.3%、老年人口(65 歳以上)割合が 39.2%で、県平均や全国平均よりも少子高齢化が進行している状況がみられます。

【人口・世帯数の推移】



資料: 国勢調査(平成 12 年以前は、旧鴨川市、旧天津小湊町の合計。以下同じ)

【年齢別人口構成の推移と県および全国平均との比較】



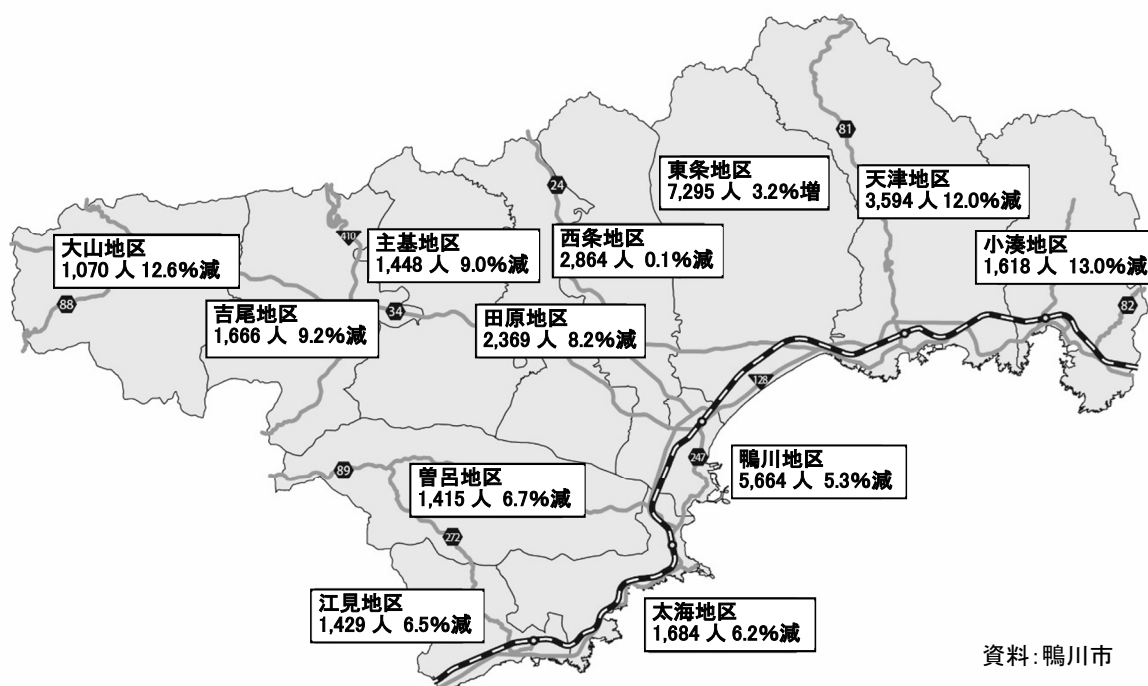
イ 地区別人口の推移

平成27年から令和2年までの5年間の地区別人口の増減をみると、市街地に近く、平坦地が比較的多い東条地区では増加しています。

一方で、それ以外の地区では減少傾向にあり、特に天津地区、大山地区、小湊地区では10%を超える減少となっており、鴨川地区、田原地区、吉尾地区、主基地区、江見地区、曾呂地区、太海地区でも5%を超える減少となっています。

令和2年国勢調査によると、流入人口は南房総市からの1,119人が最も多く、勝浦市、館山市などの近隣市からの流入も多くなっています。また、流出人口は館山市への713人が最も多く、南房総市、勝浦市、君津市などの近隣市に加え、木更津市、東京都などへの流出もみられます。

【令和2年の地区別人口と平成27年からの増減率】



※ 国勢調査小地域集計の結果を地区別に集計しているため、他の統計データと異なる場合があります。

【流出・流入人口の状況（令和2年）】

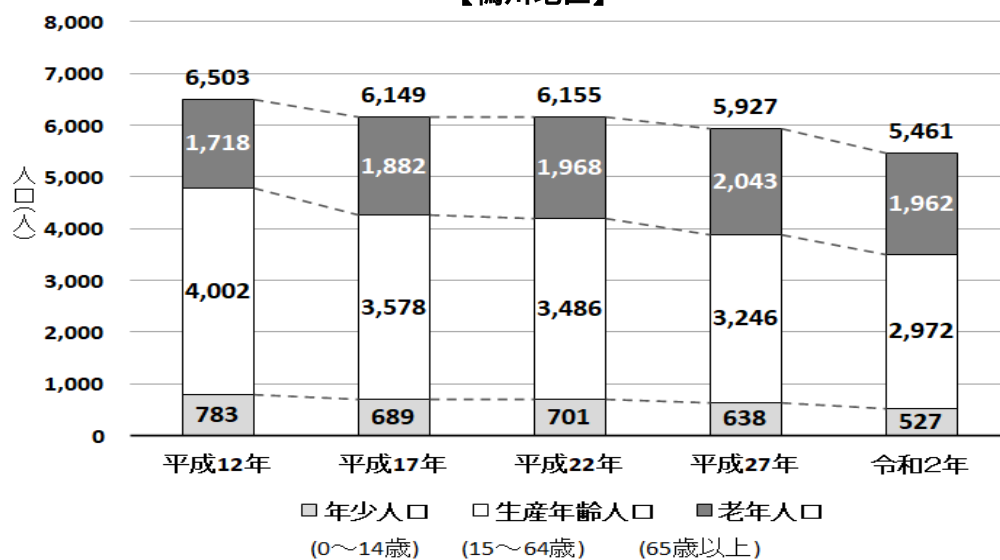
	流入地別上位			流出地別上位		
	順位	市町村名	人口(人)	順位	市町村名	人口(人)
県内	1	南房総市	1,119	1	館山市	713
	2	勝浦市	697	2	南房総市	615
	3	館山市	680	3	勝浦市	272
	4	君津市	235	4	君津市	268
	5	いすみ市	164	5	木更津市	243
	6	木更津市	134	6	富津市	98
	7	鋸南町	120	7	千葉市	89
県外	順位	都道府県名	人口(人)	順位	都道府県名	人口(人)
	1	東京都	111	1	東京都	116
	2	神奈川県	45	2	神奈川県	27
		埼玉県	28	3	埼玉県	5

資料：国勢調査

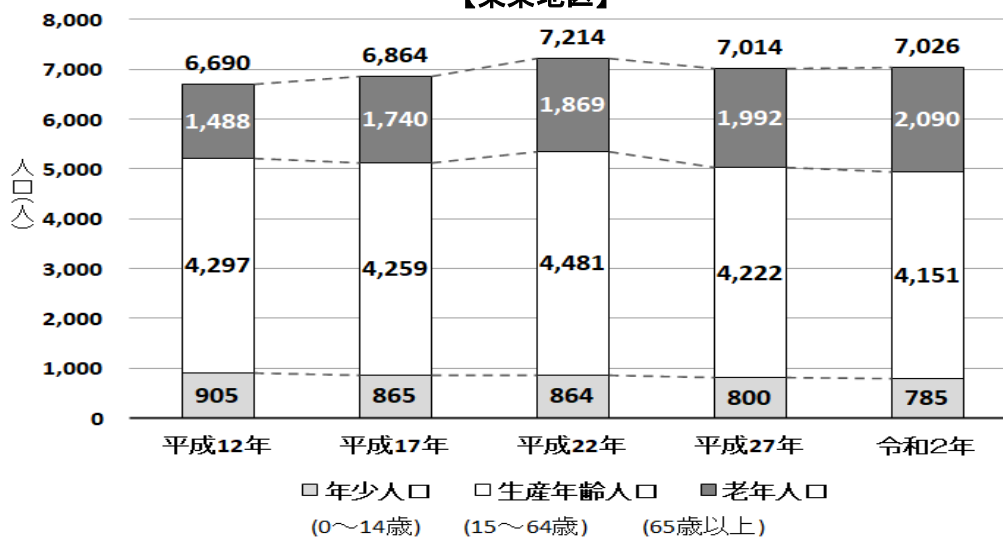
【各地区における年齢別人口の推移】

※ 国勢調査小地域集計の結果を集計(年齢不詳者の数を除く)

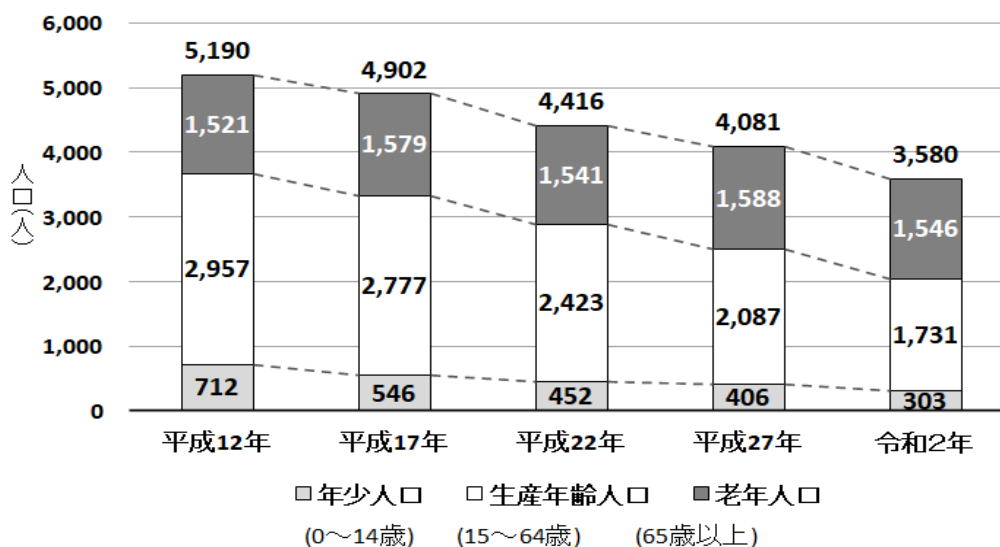
【鴨川地区】

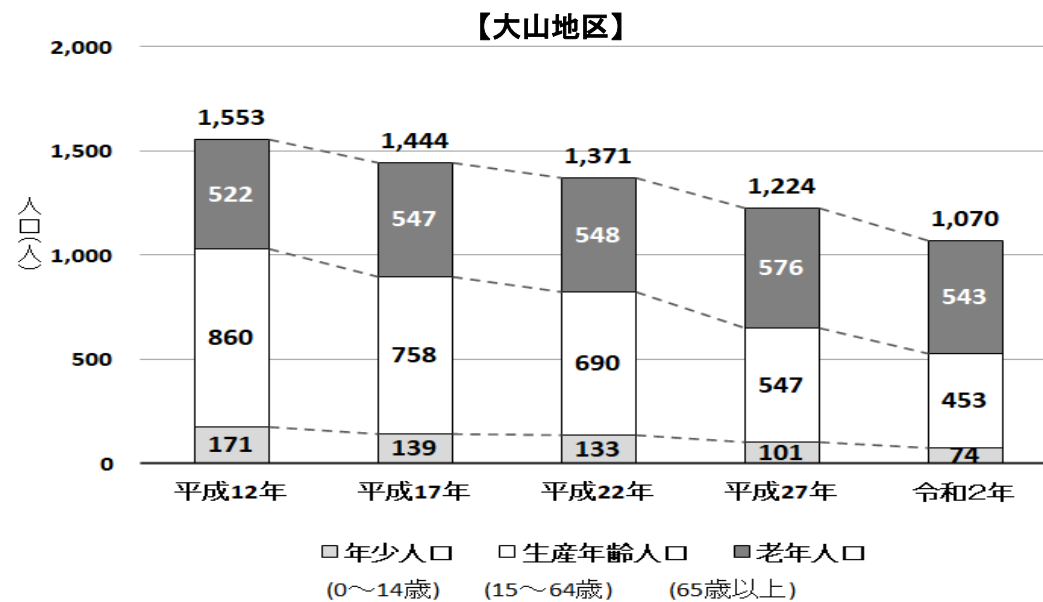
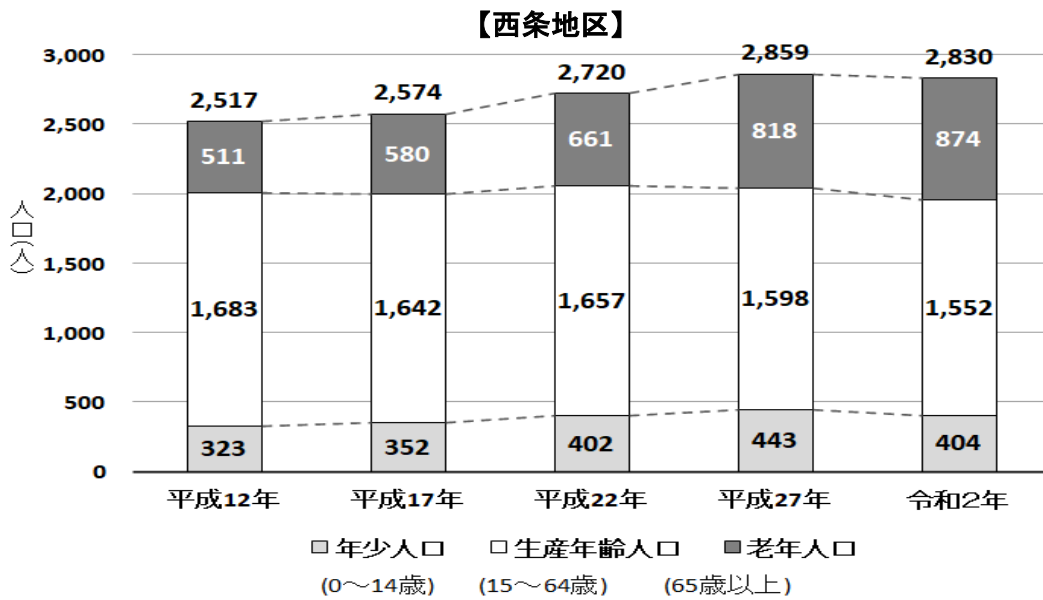
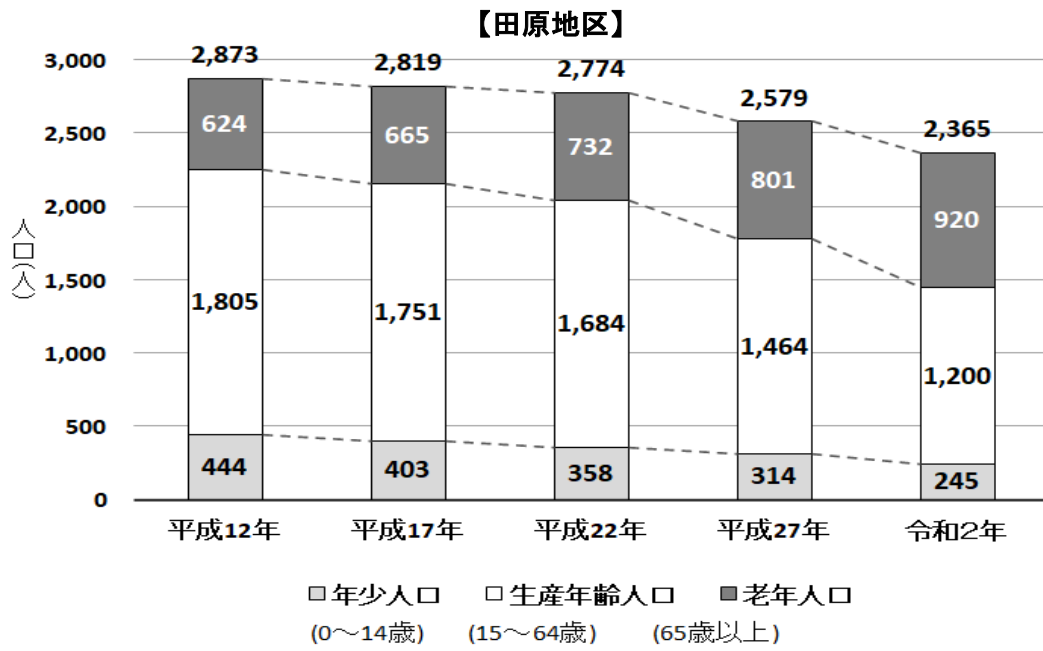


【東条地区】

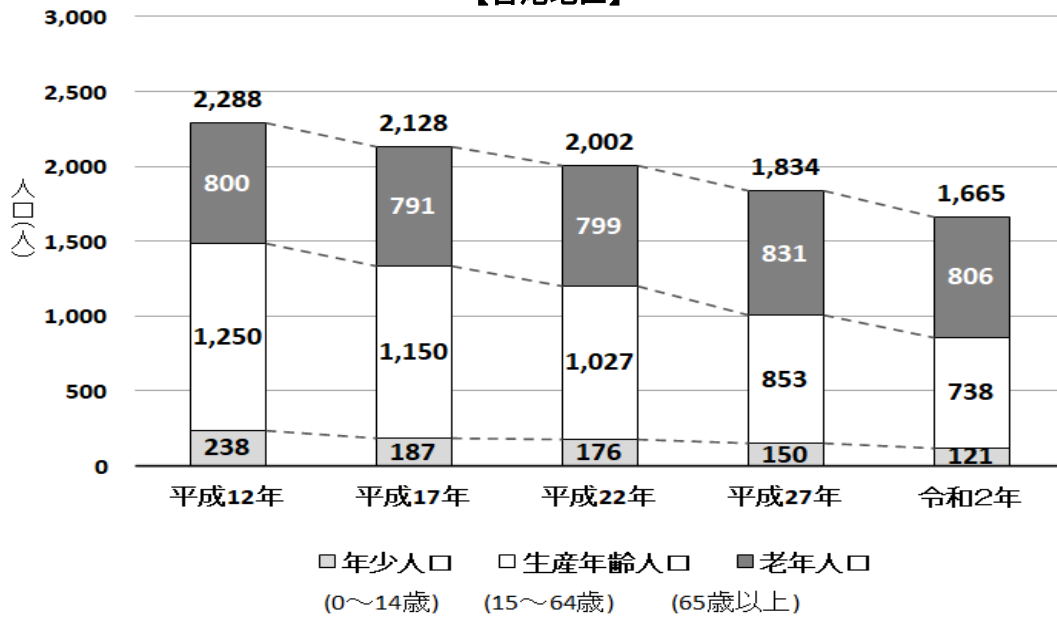


【天津地区】

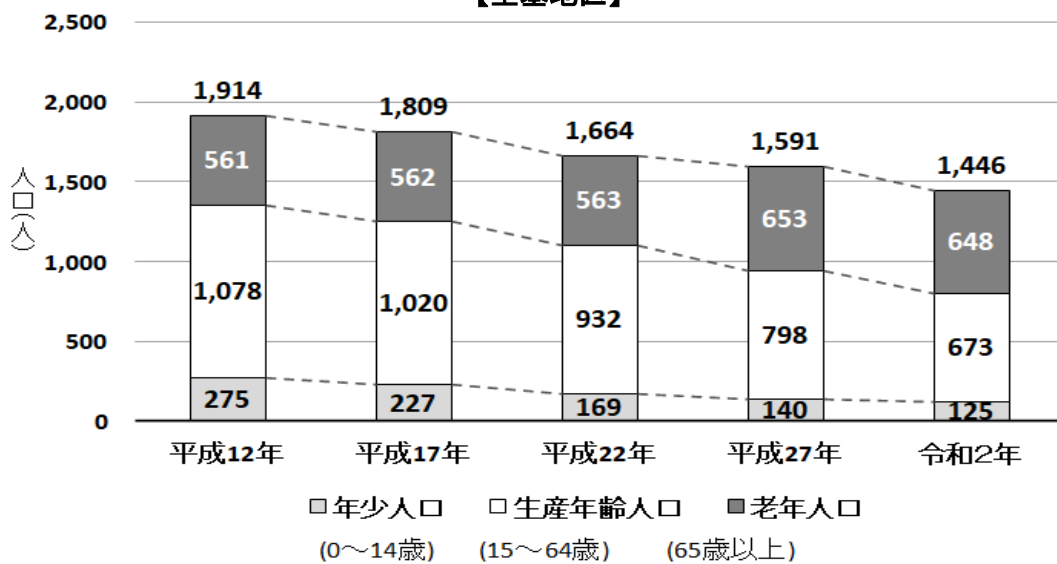




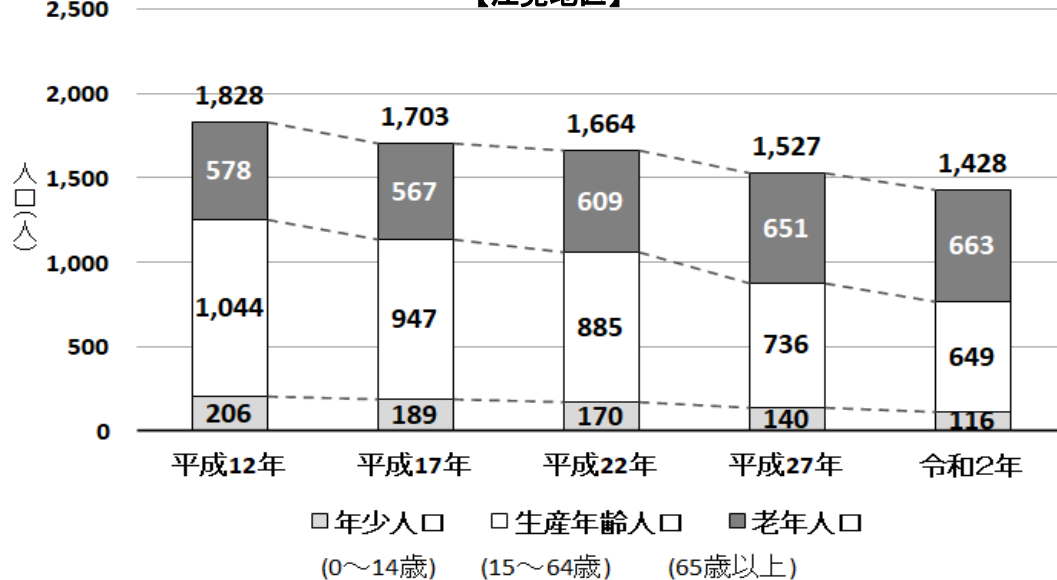
【吉尾地区】



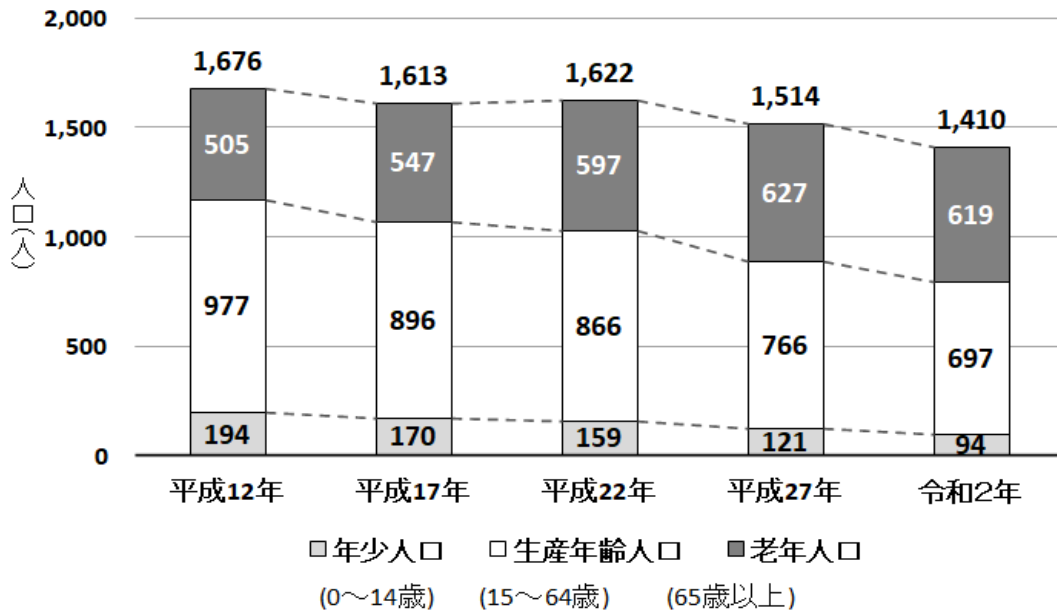
【主基地区】



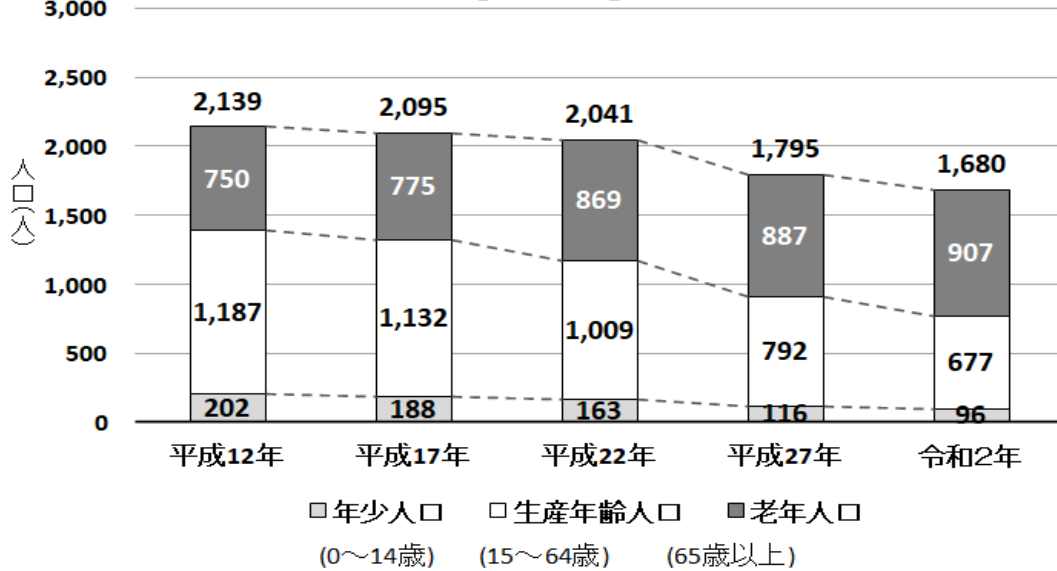
【江見地区】



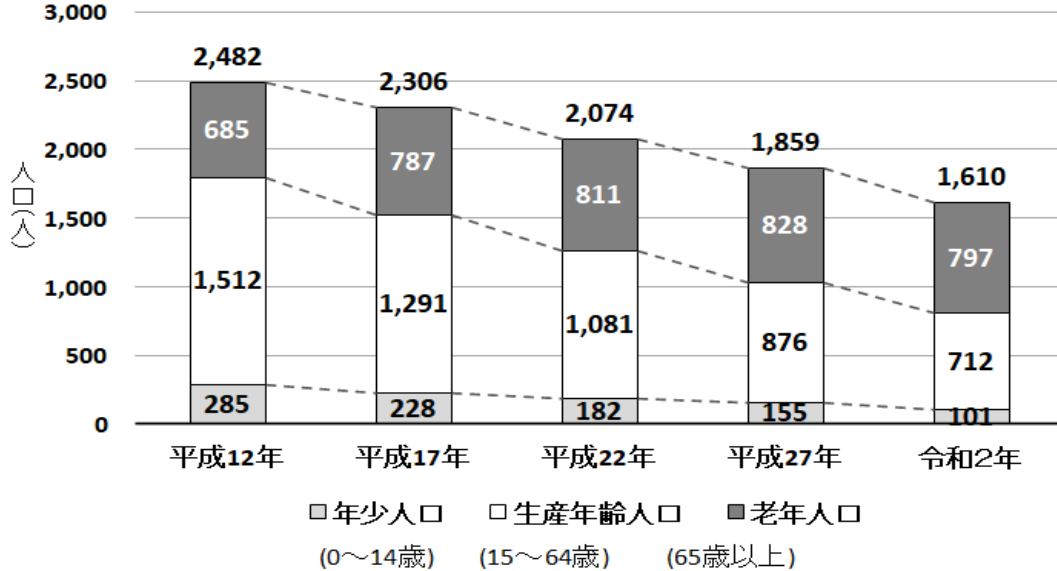
【曾呂地区】



【太海地区】



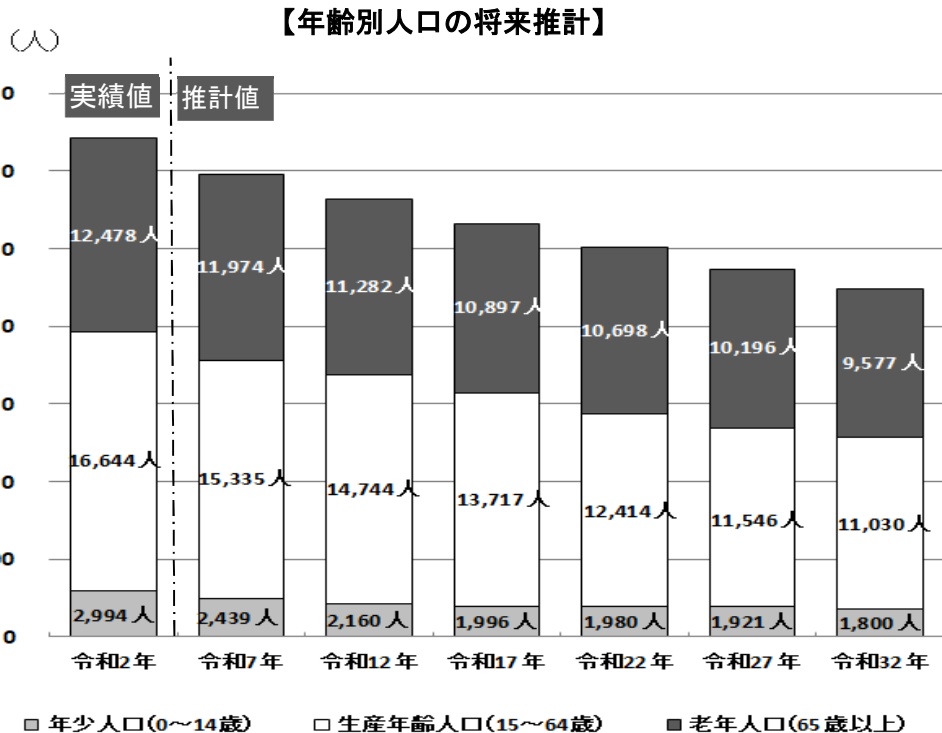
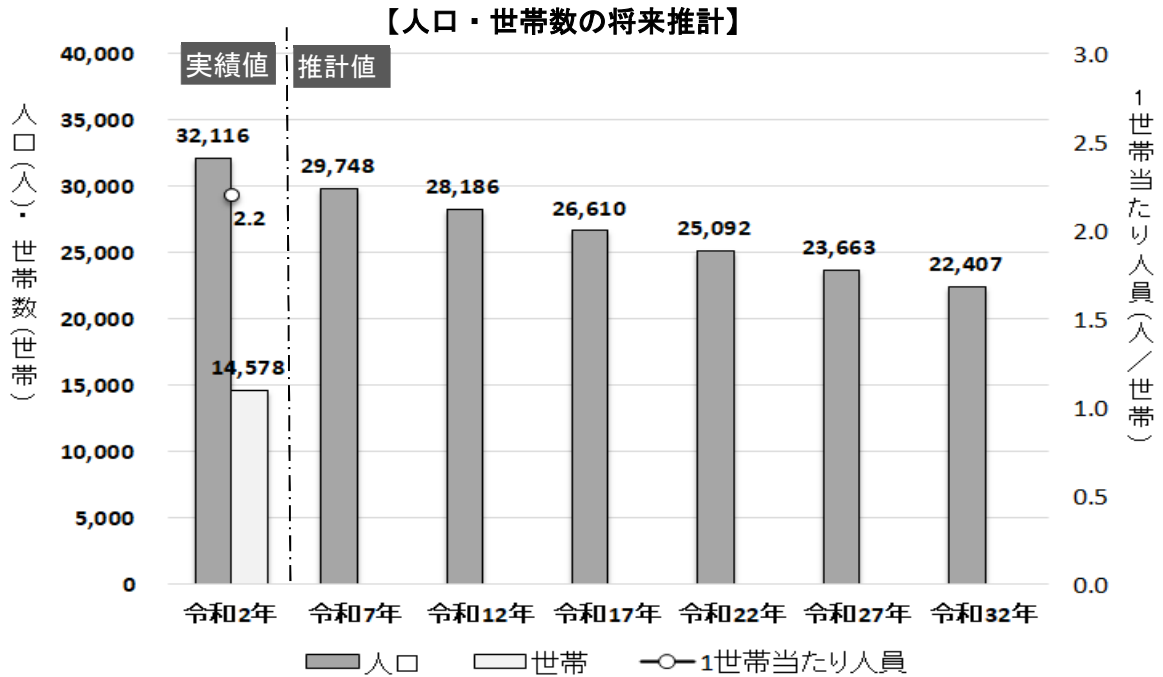
【小湊地区】



ウ 人口・世帯数の将来推計

令和2年国勢調査を基準人口とした「国立社会保障・人口問題研究所」による将来人口推計によると、令和17年には、26,610人、令和32年には、22,407人になると推計されます。区分別人口は、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが想定されます。

また、今後も世帯数の増加傾向が想定されます。



エ 人口構造のまとめ

【市全体の人口動態】

○昭和 25 年をピークに一貫して減少傾向。近年は少子高齢化が著しい。

- ・本市の人口は、令和2年 10 月時点では、32,116 人と、昭和 25 年のピーク時(48,571 人)から約1万6千人も減少しています。
- ・生産年齢人口(15～64 歳)は年々減少しており、令和2年における生産年齢人口の割合は 51.3%で、県平均や全国平均を大きく下回っています。
- ・将来推計によると、本市の人口は引き続き減少傾向が続き、令和 32 年には 22,407 人となることを見込まれます。

【地区別の人口動態】

○地区によって人口減少・高齢化に格差がある。中山間部の人口減少、過疎化

- ・平成 27 年から令和2年までの地区別人口の増減をみると、市街地に近接する東条地区では人口が増加しており、大山地区などの中山間部や天津地区、小湊地区で人口減少、過疎化が顕著です。
- ・高齢化率が 40%を超える地区もあるなど、地区によって、人口減少・高齢化に格差があります。

(2) 産業構造

ア 産業別就業人口

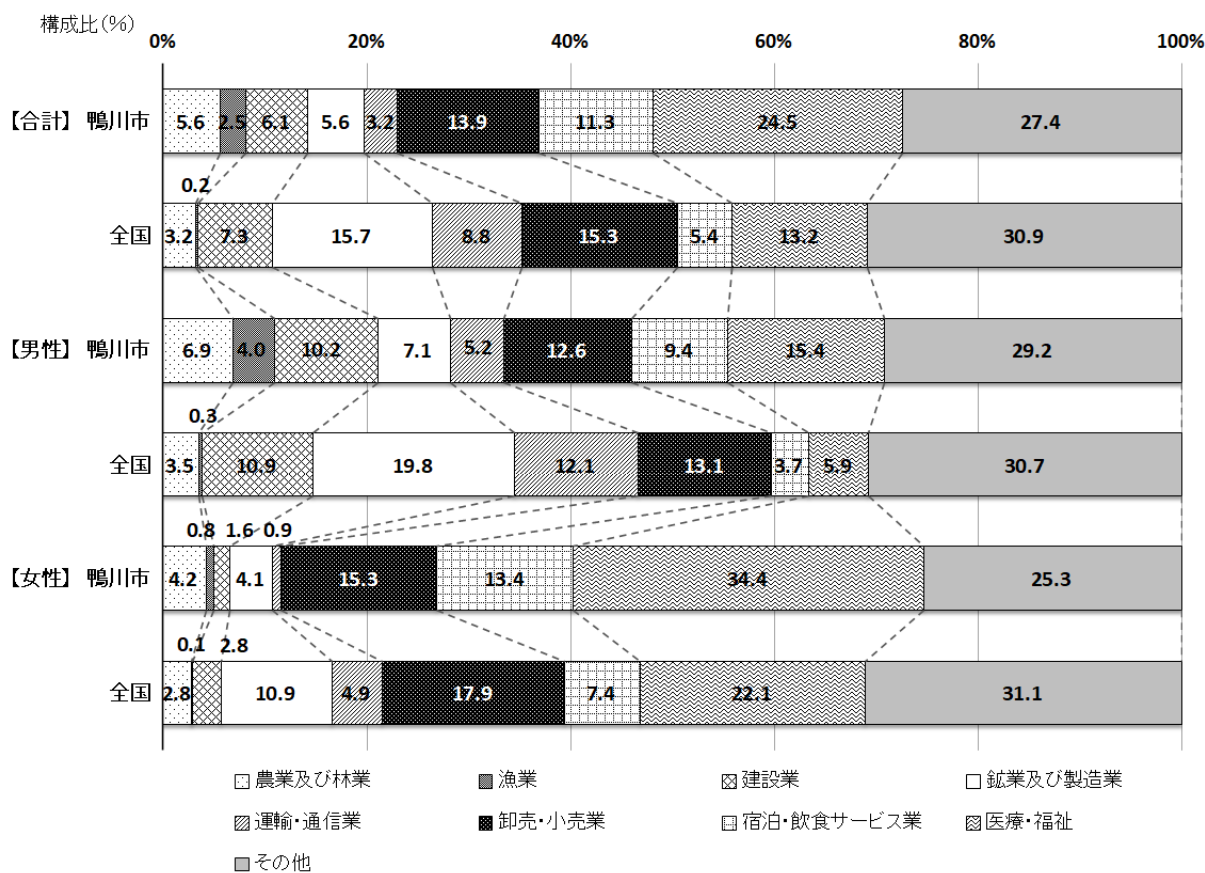
令和2年における本市の就業人口は 15,620 人で、男性が 8,104 人、女性が 7,516 人となっています。構成比の内訳をみると、農業及び林業が 5.6%、漁業が 2.5%、卸売・小売業が 13.9%、宿泊・飲食サービス業が 11.3%、医療・福祉が 24.5%などとなっています。

全国平均と比較して、農業や漁業などに従事する第一次産業の就業割合が高い一方で、製造業などに従事する第二次産業の就業割合が低くなっています。

県内有数の観光地であり、また多くの医療施設を有している本市においては、男女ともに宿泊・飲食サービス業や医療・福祉への就業割合が全国平均を大きく上回っており、特に、女性の 34.4%が医療・福祉に従事していることが特徴となっています。

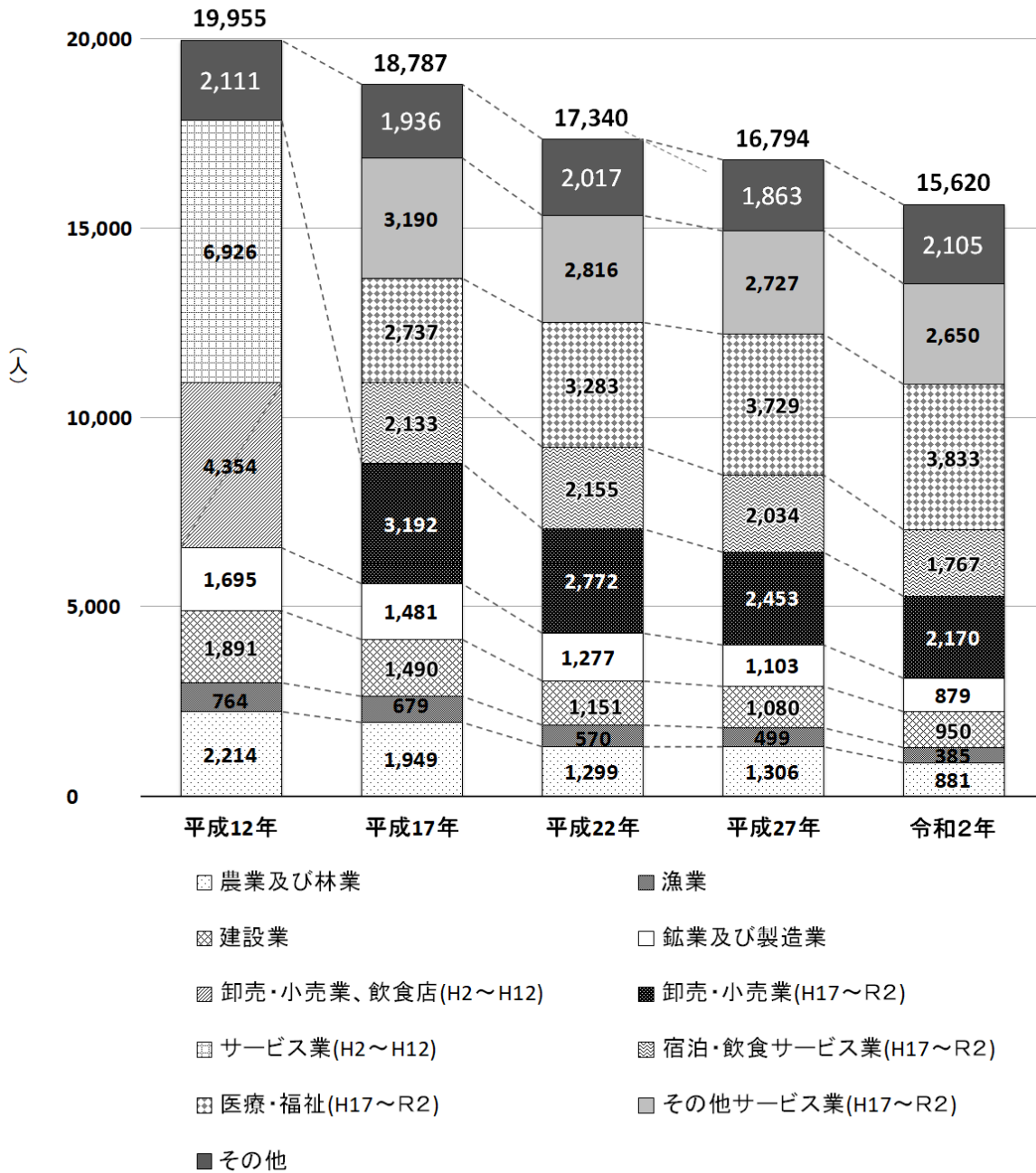
産業別就業人口の推移をみると、平成 12 年以降、本市の就業人口は減少傾向にあり、農業・林業などの第一次産業や製造業などの第二次産業の減少が目立っています。一方で、本市の強みとなっている医療・福祉については、就業人口が増加傾向にあります。

【産業別就業人口の構成比】



資料: 国勢調査

【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

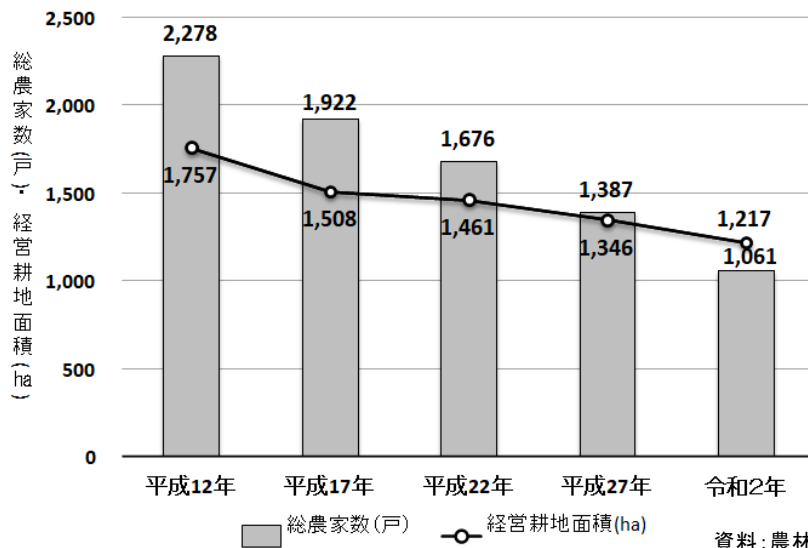
※平成12年以前の国勢調査では、産業中分類での集計を行っていないため、平成17年以降の産業分類と集計区分を分けて整理しています。

イ 農業

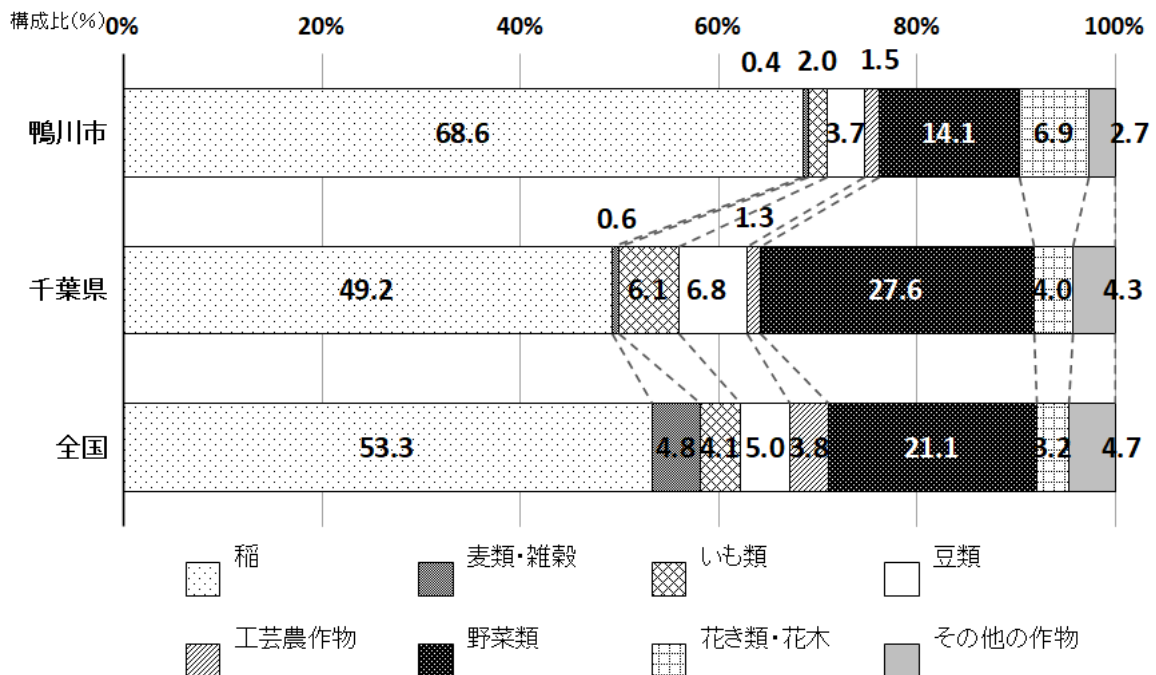
令和2年における本市の総農家数は1,061戸で、経営耕地面積は1,217haとなっています。農家の後継者不足などを背景に、総農家数・経営耕地面積ともに年々減少の傾向にあり、20年前の平成12年と比較すると、総農家数は約53%、経営耕地面積は約30%減少しています。

全国でも有数の農業県である千葉県にあって、本市は広大な農地を有しているわけではありませんが、長狭平野と呼ばれる平野部分では稲作が盛んであり、食味の良い「長狭米」の産地としても有名です。また、温暖な気候条件を活かした花きの生産、施設栽培による野菜類の生産も盛んであり、近年では、鴨川古来の枝豆である「鴨川七里」の商標登録など、鴨川ブランドの構築にも取り組んでいます。

【鴨川市の総農家数及び経営耕地面積の推移】



【販売目的の作物の類別作付経営体数の構成比】

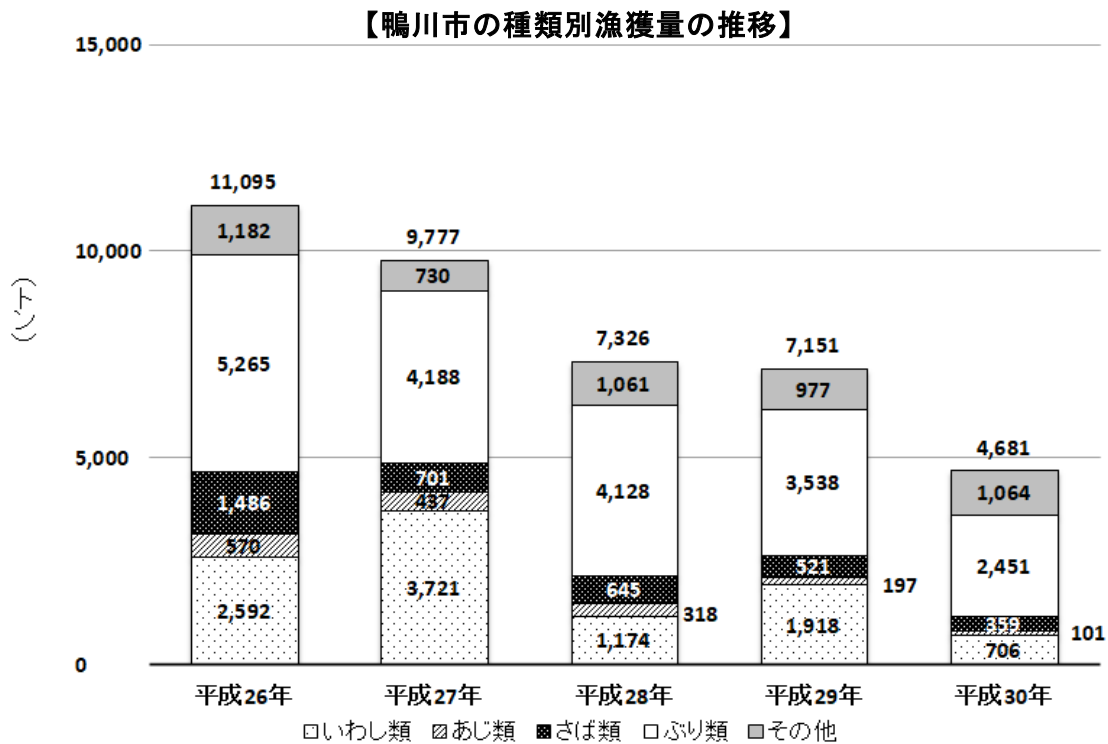
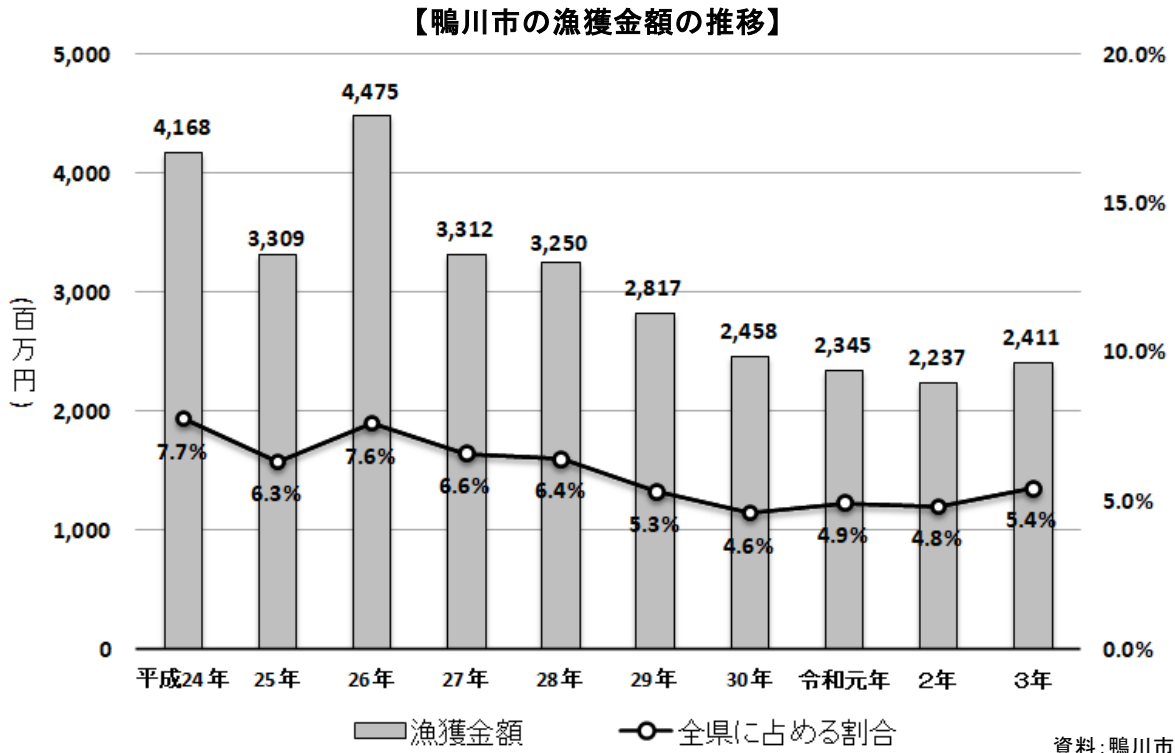


ウ 水産業

令和3年における本市の漁獲金額は約24億円で、千葉県全体の5.4%を占めています。

漁獲量は、市全体ではいわし類、ぶり類、さば類、あじ類のほか、さざえやあわびなどの貝類、いか類、いせえび、海藻類の漁獲があります。

また、定置網漁では「船上生き〆」として、獲れたばかりの魚の血抜き・神経抜き作業を行い、新鮮さを保つための一手間を加えることで、高付加価値化に力を入れています。

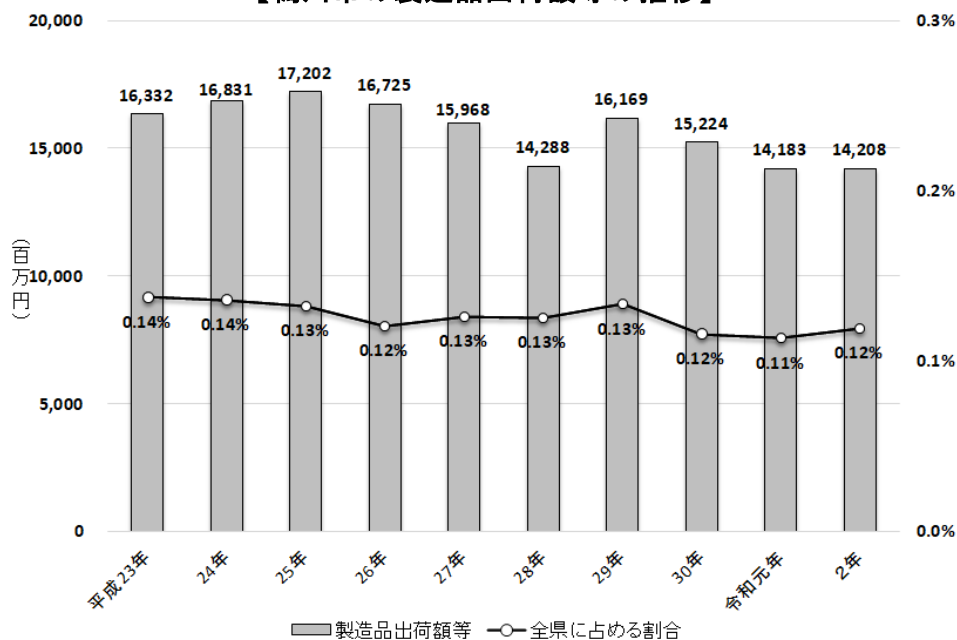


エ 製造業

令和2年における本市の製造品出荷額等は約 142 億円で、千葉県全体の 0.12%を占めています。太平洋ベルト地帯の一角をなす重化学工業県の千葉県において、本市製造業の地位は極めて低く、製造品出荷額等と、その県内シェアも横ばいの傾向にあります。

産業中分類別にみた従業者数の構成比は、本市の水産業を活かした、干物やカツオ・サバなどの削り節、房州ひじきなどの水産加工を主体とする食料品加工業が約4割を占めており、次いで金属製品、パルプ・紙、窯業・土石製品が続いています。

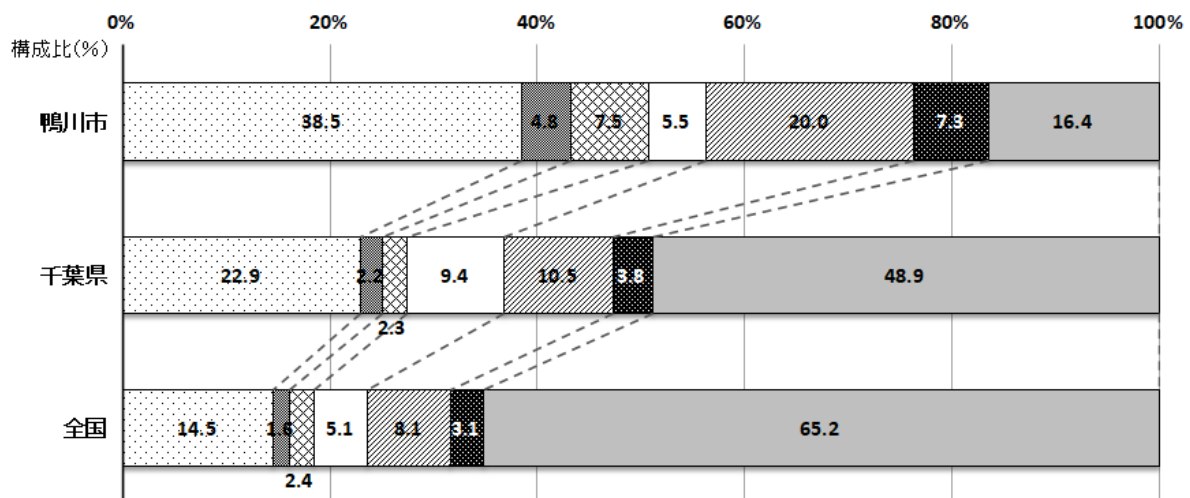
【鴨川市の製造品出荷額等の推移】



※従業員4人以上の事業所

資料：経済産業省「工業統計調査」
総務省統計局「経済センサス-活動調査」

【産業中分類別にみた従業者数の構成比（令和3年）】



□食料品 ■飲料・たばこ ▨パルプ・紙 □化学 ▨金属製品 ■窯業・土石製品製造業 □その他の製造業

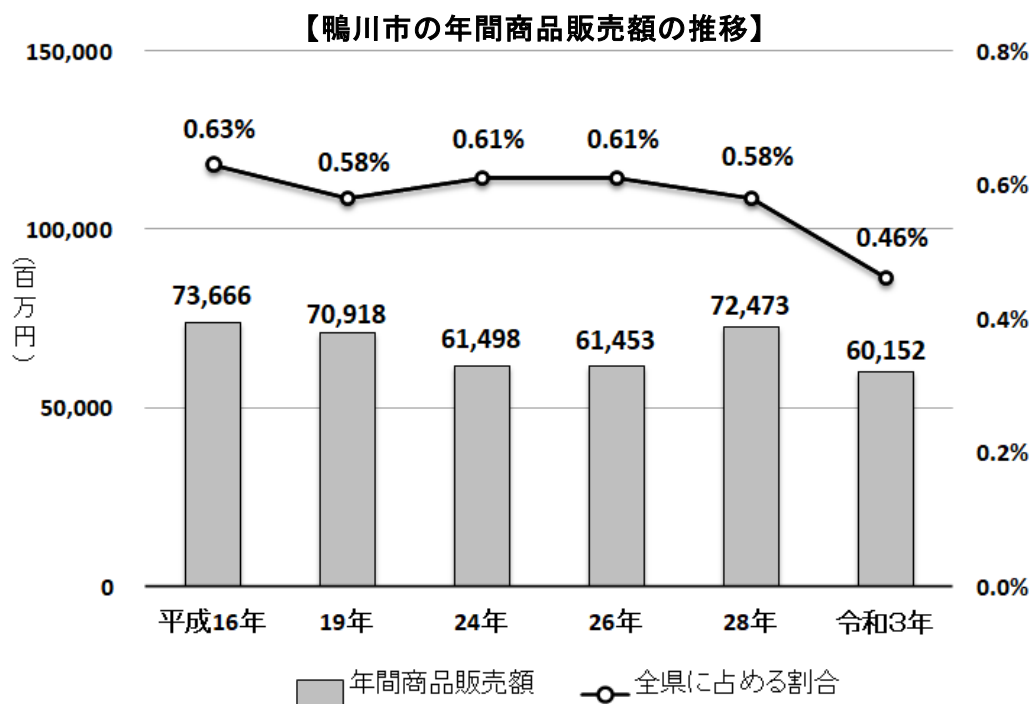
※従業員4人以上の事業所

資料：総務省統計局「経済センサス-活動調査」

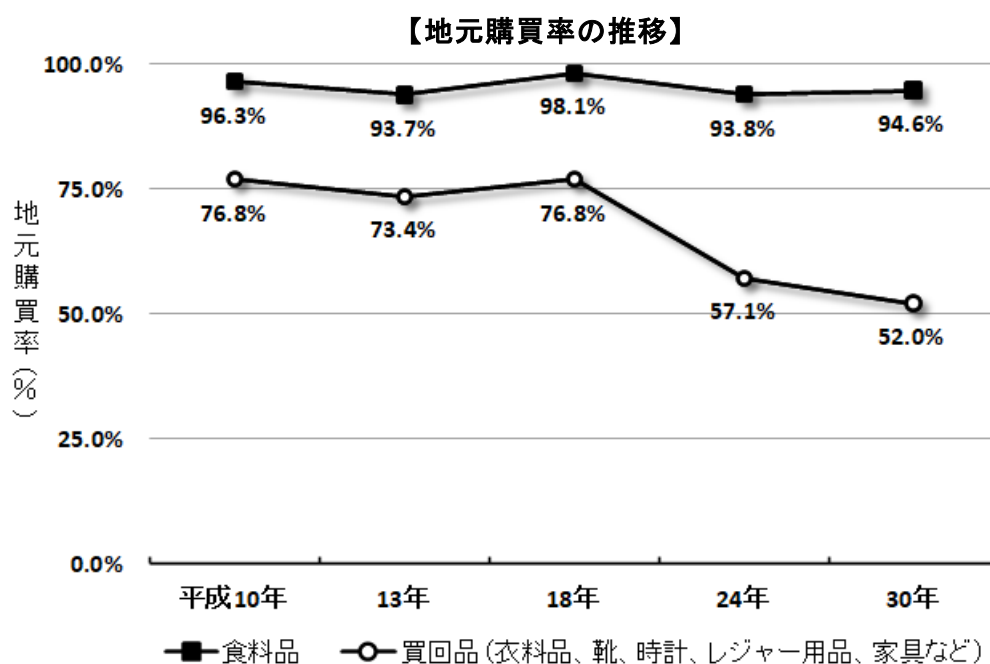
オ 商業

令和3年における本市の年間商品販売額(小売業+卸売業)は約 602 億円で、千葉県全体の 0.46%を占めていますが、販売額は長期的に減少傾向となっています。

また、平成 30 年の地元購買率をみると、食料品が 94.6%、買回品(衣料品、靴、時計、レジャー用品、家具など)が 52.0%となっており、食料品については市内での購買率が高くなっています。買回品は、平成 18 年より減少が続き、市外への流出が顕著となっています。



資料: 経済産業省「商業統計調査」
総務省統計局「経済センサス-活動調査」



資料: 千葉県「千葉県の商圈」

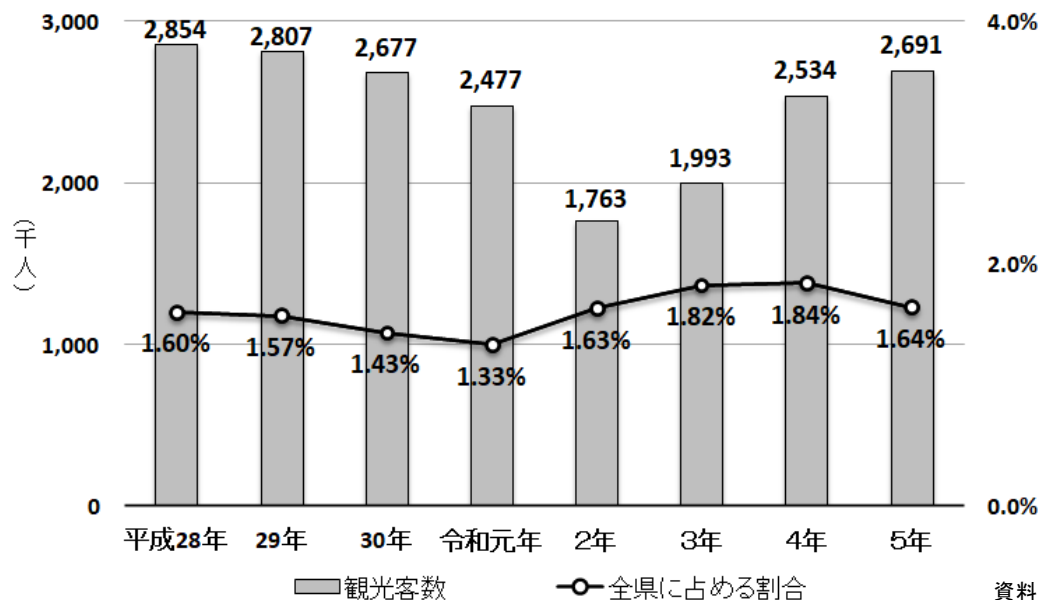
カ 観光

令和5年における本市の観光入込客数は約 269 万人で、千葉県全体の約 1.6%を占めています。令和2年の新型コロナウイルス感染症の蔓延により観光入込客が大幅に減少したものの、近年は回復傾向にあります。

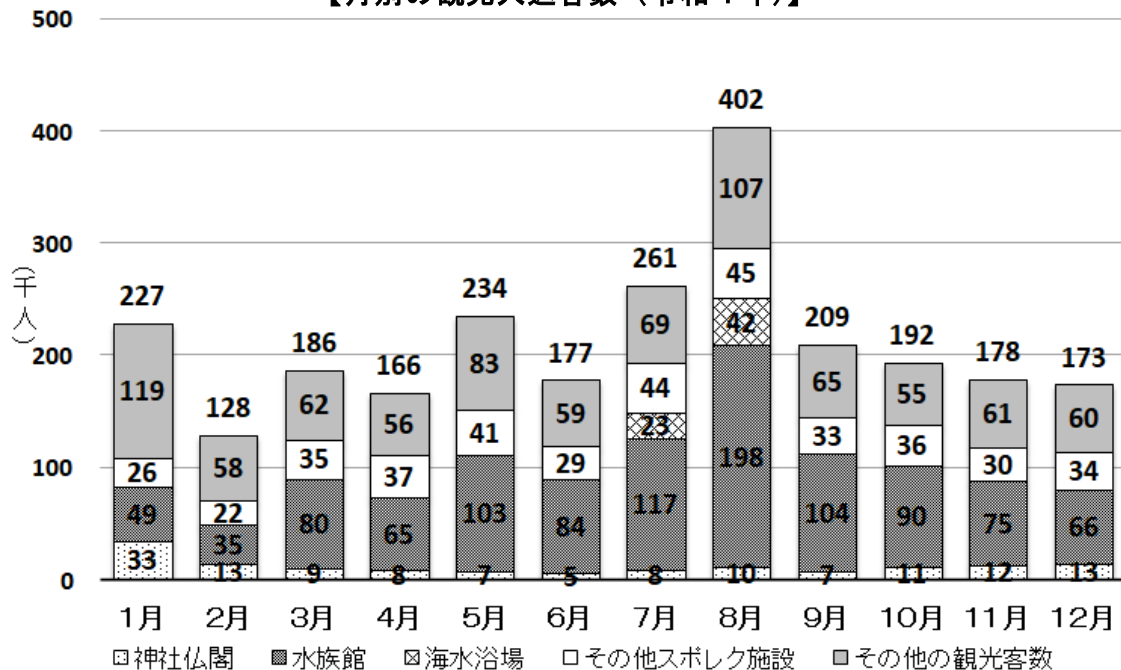
令和4年における入込客数を月別にみると、海水浴シーズンの8月が約 40 万人、初詣や大型連休にあたる1月と5月が約 23 万人と多くなっていますが、2月は約 13 万人まで落ち込むなど、月によって大きく差があり、年間を通じた集客が課題となっています。

主な観光施設別にみると、鴨川シーワールドが約 107 万人、道の駅・鴨川オーシャンパークが約 31 万人、総合交流ターミナル「里のMUJI みんなみの里」が約 21 万人、内浦山県民の森が約 11 万人、誕生寺が約8万人の順となっています。

【鴨川市の観光入込客数の推移】



【月別の観光入込客数（令和4年）】



キ 産業構造のまとめ

【就業人口の動向】

○就業人口が減少。宿泊・飲食サービス業や医療・福祉への就業割合は高い。

- ・就業人口は平成 12 年以降減少しており、特に、農業及び林業、漁業、建設業、製造業、卸売小売業の就業者が減少しています。
- ・一方で、宿泊・飲食サービス業や医療・福祉への就業割合は全国平均を大きく上回っており、本市の特徴であると言えます。

【各産業の動向】

○農業、商業、水産業、製造業とも厳しい状況。観光業は回復傾向。

- ・農業は総農家数・経営耕地面積が減少しており、商業は買回品の地元購買率が減少しています。
- ・水産業の漁獲金額と製造業の製造品出荷額等は、近年横ばいの傾向にあります。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延により観光入込客が減少していた観光業は、回復傾向にあります。

(3) 教育・福祉施設等の整備状況

ア 認定こども園・学校

本市には認定こども園が7園(※)、小学校が7校、中学校が3校、高等学校が2校、特別支援学校分教室が1室、大学が1校、その他学校が1校立地しています。

本市では、小中学校の統廃合とともに、少子化や多様な保育・幼稚園教育のニーズに対応するため、4・5歳児の幼稚園教育と合わせて、預かり保育サービスを提供する「幼保一元化」施策を推進し、市内全地区で順次幼保一元化を実施して、認定こども園化を進めてきました。

また、長狭地区において、小中一貫校「長狭学園」を開設し、小中一貫教育を推進しています。

※認定こども園OURSを含む。

【認定こども園の園児数（令和6年5月1日現在）】

江見認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	3	2	1	6
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	19	10	9	18	56
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	19	13	11	19	62

西条認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	5	4	5	14
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	21	10	14	10	55
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	21	15	18	15	69

長狭認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	4	4	6	14
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	10	10	10	16	46
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	10	14	14	22	60

鴨川認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	5	5	5	15
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	19	7	13	12	51
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	19	12	18	17	66

田原認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	0	3	1	4
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	10	5	7	12	34
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	10	5	10	13	38

天津小湊認定こども園					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	4	0	4	8
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	21	10	9	17	57
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	21	14	9	21	65

認定こども園OURS(アワーズ)					
認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数
1号認定(満3歳以上の子ども(教育利用))	—	6	3	3	12
2号認定(満3歳以上の子ども(保育利用))	97	58	58	67	280
3号認定(満3歳未満の子ども(保育利用))					
計	97	64	61	70	292

【小学校児童数・中学校生徒数（令和6年5月1日現在）】

小学校児童数							
学校名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	総数
江見小学校	18	20	19	12	28	17	114
鴨川小学校	19	33	22	23	32	45	174
東条小学校	59	50	47	72	49	50	327
西条小学校	16	27	20	21	17	20	121
田原小学校	7	11	15	13	11	8	65
長狭小学校	14	20	12	17	9	22	94
天津小湊小学校	14	20	25	21	31	23	134
計	147	181	160	179	177	185	1,029

中学校生徒数				
学校名	1年生	2年生	3年生	総数
鴨川中学校	165	139	142	446
長狭中学校	28	13	27	68
安房東中学校	21	29	25	75
計	214	181	194	589

※長狭小学校と長狭中学校
では、「長狭学園」として小中
一貫教育を実施しています。

イ 生涯学習・生涯スポーツ

本市には公民館が 11 箇所、コミュニティセンター1箇所、社会体育施設5箇所などが設置されています。

また、生涯学習・生涯スポーツの施設としては、陸上競技場、文化体育館、野球場などを有し、プロスポーツの合宿等でも利用される「鴨川市総合運動施設」や、蔵書7万冊を数える「市立図書館」などが整備されており、こうした施設を拠点に、講座やイベント等のほか、様々なグループによる自主的な活動が活発に展開されています。

さらに、本市には亀田医療大学、千葉大学海洋バイオシステム研究センター、東洋大学鴨川セミナーハウス、東京大学大学院農学生命科学研究科附属千葉演習林、早稲田大学鴨川セミナーハウスなど、多くの大学教育関連施設が立地していることから、これらの大学との交流事業などを積極的に推進しています。

【市内の主な公民館・文化施設等の位置】



資料:鴨川市

ウ 保健・医療・福祉

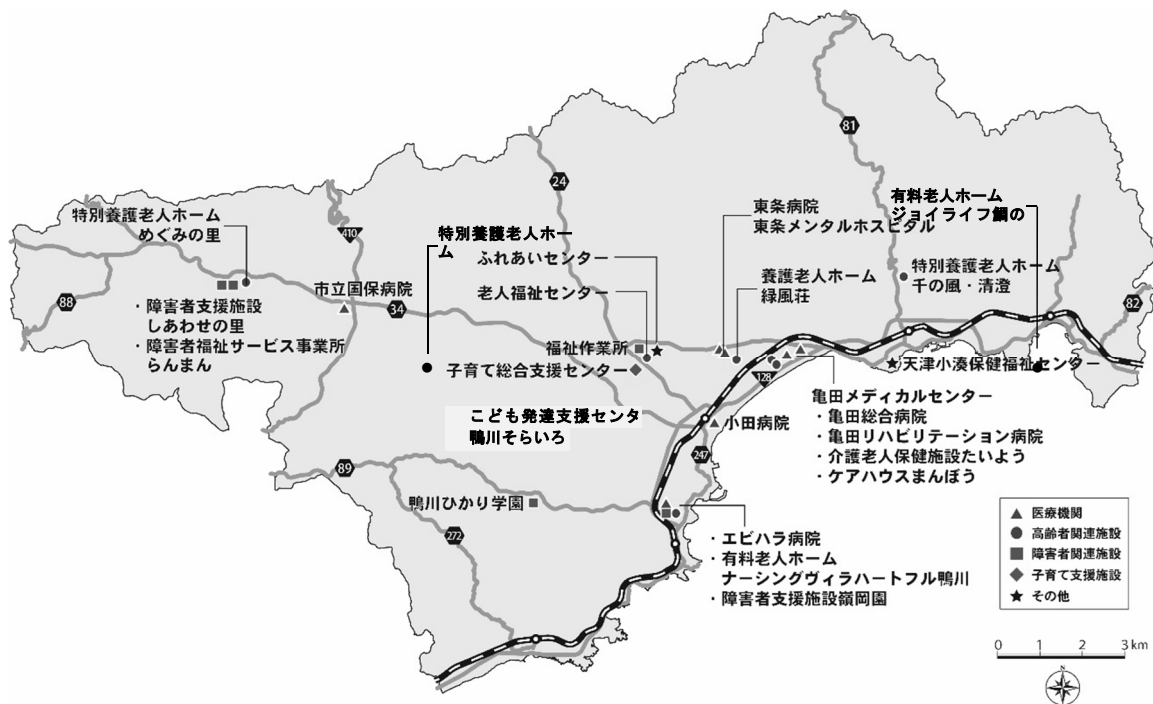
本市の医療機関は、病院が7箇所、一般診療所が19箇所、歯科診療所が10箇所立地しており、福祉施設としては、ふれあいセンター及び天津小湊保健福祉センターを中心に、高齢者関連施設、障害者関連施設が立地しています。

特に、高度医療機能を有する亀田総合病院や市立国保病院など、多くの医療機関を有していることから、病院及び一般診療所の病床数は1,462床と、人口に対する病床数は県内でも最高水準を誇ります。

また、介護保険サービス、障害福祉サービスについても、市内に立地する民間の医療法人のすべてが、同一法人または系列の社会福祉法人により、病院の近接地で入所・通所型のサービスを提供しており、鴨川市社会福祉協議会とともに、これらのサービスの主要な担い手となっています。

在宅系のサービスについては、医療法人が運営するものだけでなく、企業なども、比較的小規模な事業所を各所で運営しています。

【市内の保健・医療・福祉に関する主な施設の位置】



資料: 鴨川市

エ 教育・福祉施設等の整備状況のまとめ

【教育・スポーツ施設の整備状況】

○認定こども園化、小中一貫校の取組みに加え、大学やスポーツ施設が充実。

- ・小中学校の統廃合とともに、認定こども園化、小中一貫教育に取り組んできました。
- ・市内には亀田医療大学のキャンパスをはじめ、千葉大学、東洋大学、東京大学、早稲田大学の教育関連施設が立地しています。
- ・鴨川市総合運動施設は、プロスポーツや大学のキャンプ地として多くの利用をされるなど、県内有数の設備とスケールを誇ります。

【医療・福祉施設の整備状況】

○医療施設が充実し、病床数は県内でも最高水準。

- ・本市には、高度医療機能を有する亀田総合病院や市立国保病院などが立地し、人口に対する病床数は県内でも最高水準を誇ります。
- ・ふれあいセンター、天津小湊保健福祉センターを拠点として、住民参加型の健康づくりや介護予防、地域包括ケアの推進に取り組んでいます。

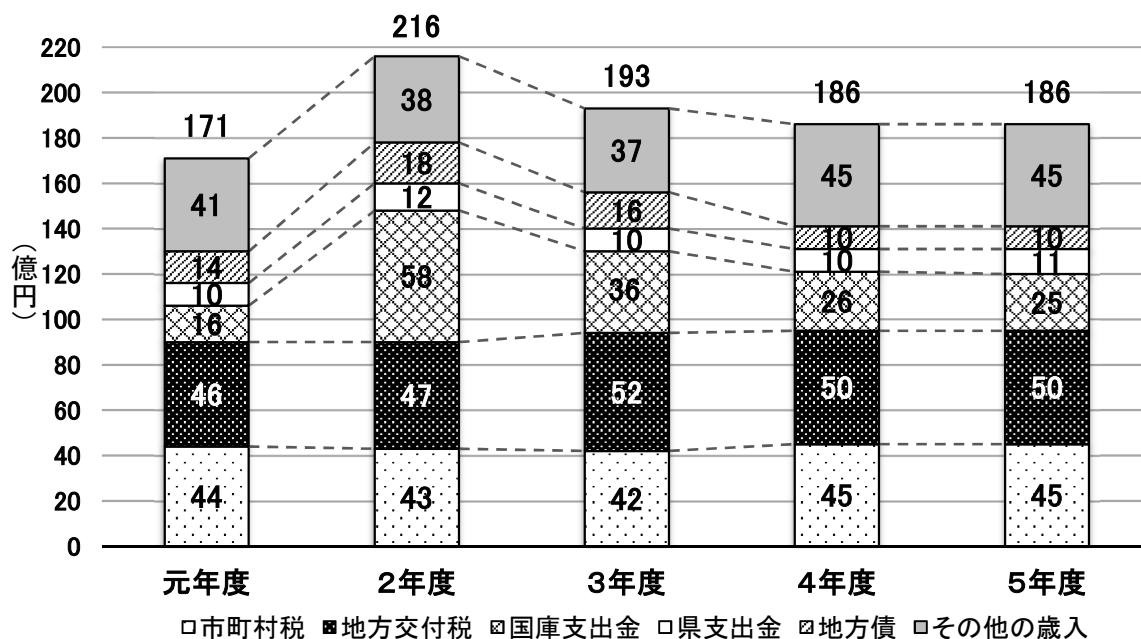
(4) 財政運営

ア 普通会計決算額の推移

本市の過去5年間の普通会計決算額をみると、歳出ベースで令和2年度の209億円をピークに、それ以降は180億円前後で推移しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症関連、物価高騰対策等を主な要因とした増加がみられます。

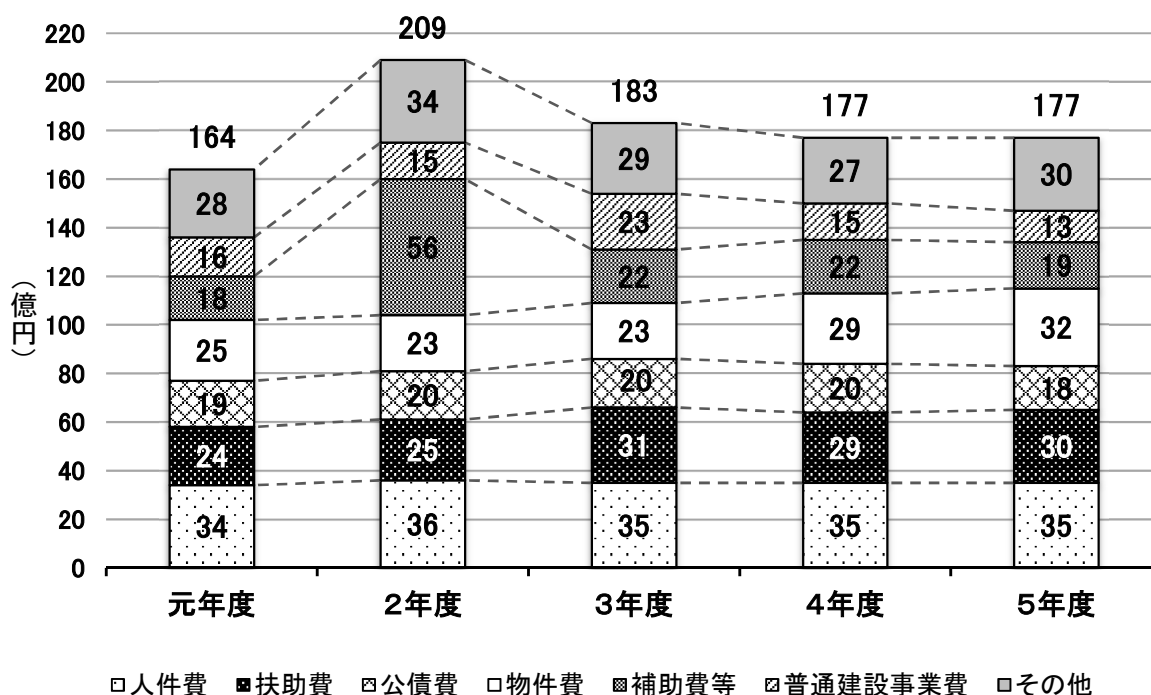
【普通会計決算額の推移】

〔歳入〕



資料：鴨川市

〔歳出〕



資料：鴨川市

イ 普通会計決算額の各費目の構成比

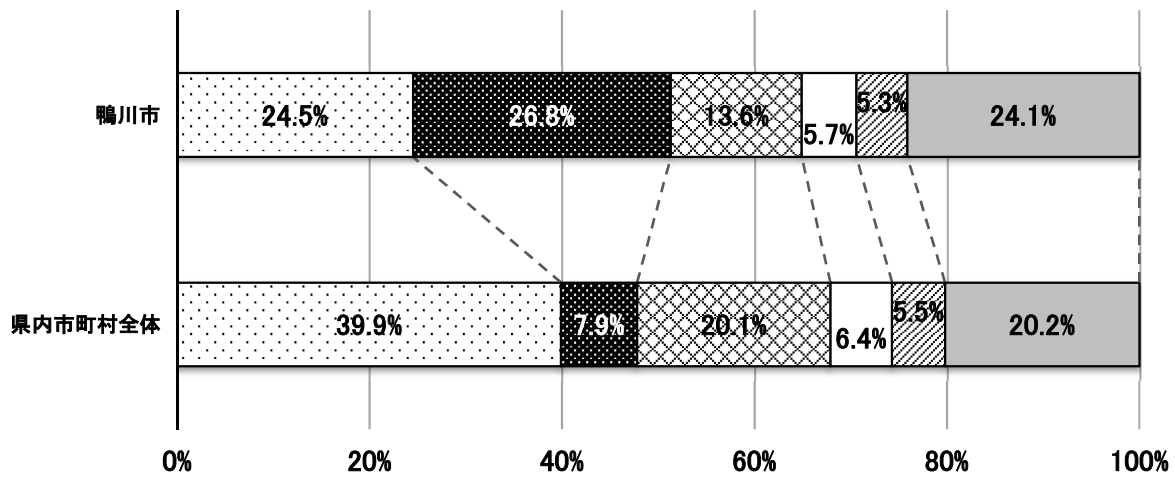
普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいいます。

令和5年度の普通会計決算額の各費目の構成比をみると、歳入では、自主財源の大部分を占める市町村税が24.5%と、県内市町村全体の39.9%を大きく下回っており、地方交付税などの依存財源の割合が高くなっています。

歳出では、人件費、公債費、物件費、補助費等が県内市町村全体を上回っています。

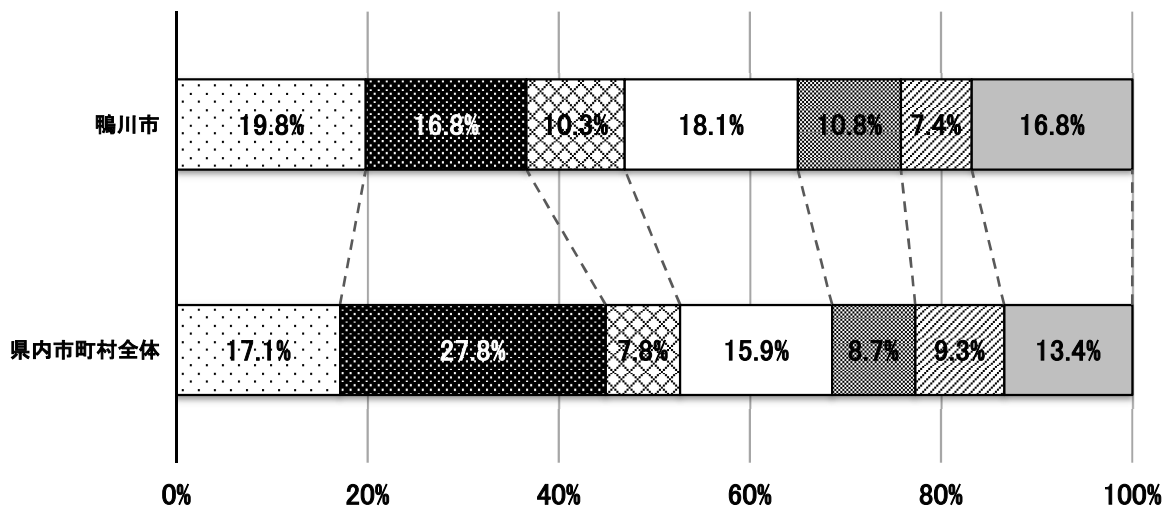
【令和5年度普通会計決算額の各費目の構成比】

〔歳入〕



□市町村税 ■地方交付税 ▨国庫支出金 □県支出金 ▨地方債 □その他の歳入

〔歳出〕



□人件費 ■扶助費 ▨公債費 □物件費 ▨補助費等 ▨普通建設事業費 □その他

資料：鴨川市

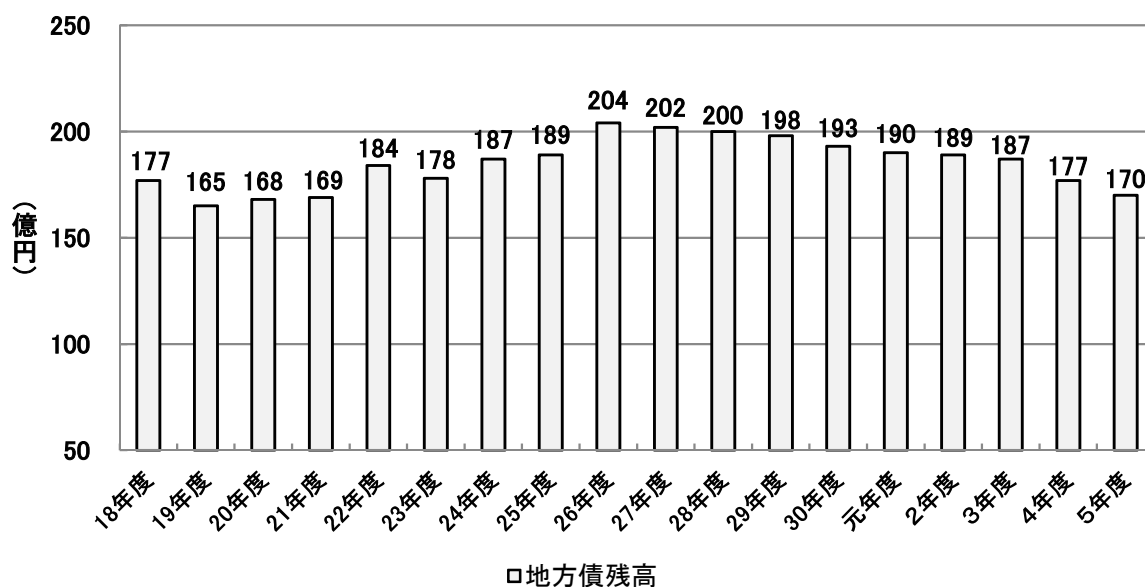
ウ 地方債の残高、基金の残高

地方債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

地方債の残高は、平成 26 年度の 204 億円をピークに減少し、令和5年度は 170 億円となっています。

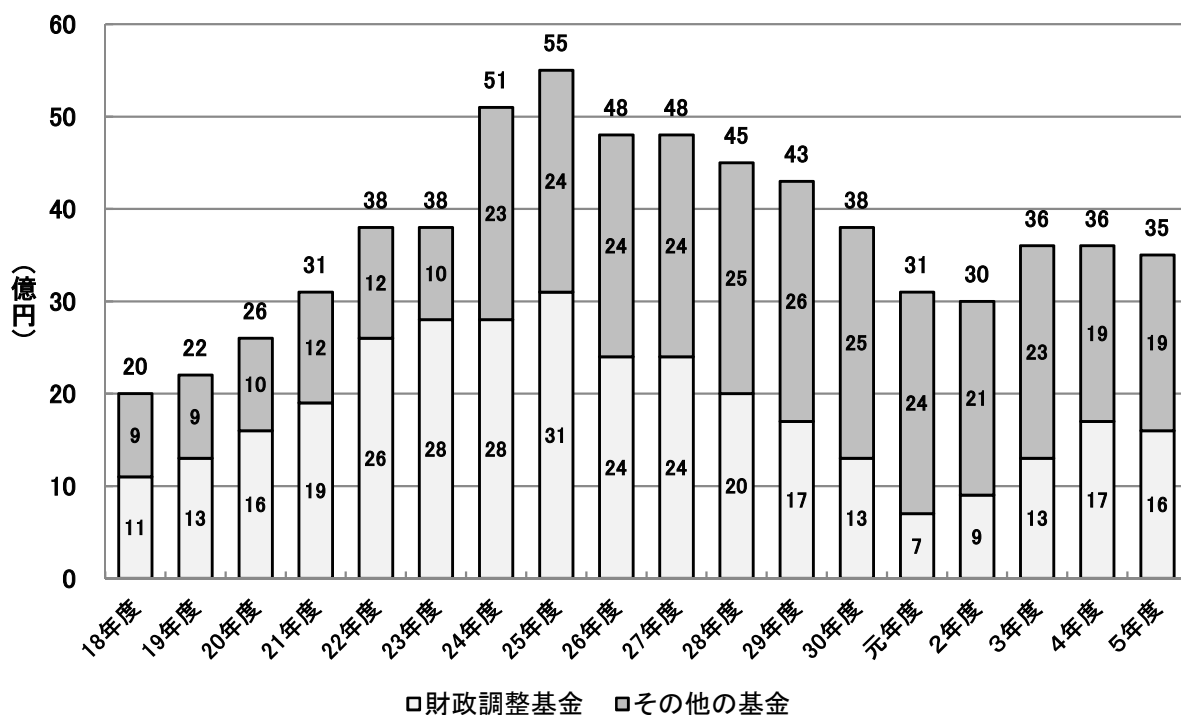
基金の残高は、平成 25 年度の 55 億円がピークで、令和5年度は 35 億円となっています。

【地方債の残高の推移】



資料：鴨川市

【基金の残高】



資料：鴨川市

エ 経常収支比率の推移

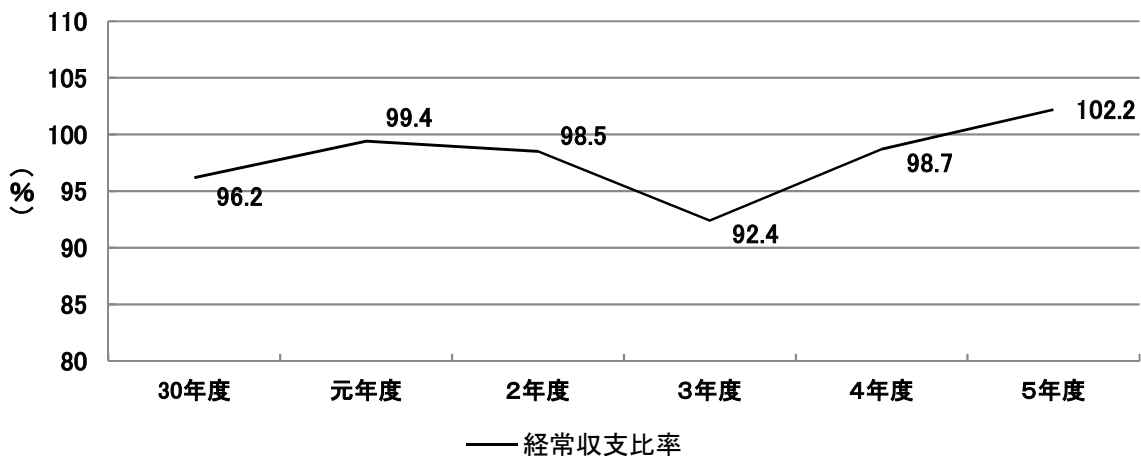
経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率です。

人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。

比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

令和5年度は 100%を超過しており、経常的な経費を経常的な収入のみでは賄えないことを示しています。

【経常収支比率の推移】



資料：鴨川市

オ 財政運営のまとめ

【財政の動向】

○経常収支比率が 100%を超え、経常的な経費を経常的な収入のみで賄えない状況。

- ・過去5年の歳出ベースでは令和2年度の 209 億円をピークに、それ以降は 180 億円前後で推移しています。
- ・自主財源の大部分を占める市町村民税の割合が県全体を下回り、国・県等への依存度が高くなっています。
- ・歳出では、人件費、公債費、物件費、補助費等の割合が県内市町村全体の数値を上回っています。
- ・令和5年度の経常収支比率が 102.2%であり、経常的な経費を経常的な収入のみで賄えない状況となっています。

【財政運営がまちづくりに及ぼす影響】

○財政規模に適した事業の取捨選択、事務事業や業務内容の見直しが不可欠

人口減少・少子高齢化にあつて、今後も社会保障費の増大等により、財政負担がさらに大きくなることが懸念されます。

経常収支比率を改善するため、本市の財政規模に適した事業の取捨選択、事務事業や実施内容等の見直しを行う必要があります。

3 新たな鴨川市総合計画の策定について

(1) 総合計画とは

鴨川市では、市政を実効的かつ効率的に運営していくため、様々な政策分野ごとに事業の実施時期や規模などを定めた計画を策定し、これに即して各種の施策内容の具現化を図っています。

「総合計画」は、これら全ての政策分野にわたる最も基本的かつ最上位の計画として策定されるもので、その内容は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成し、それぞれ次の事項を定めます。

○ 基本構想

まちづくりの長期的な指針として、本市が目指す将来都市像、まちづくりの基本指針、土地利用に関する基本方針、施策の大綱(将来都市像を実現するための基本的な施策の方針)、将来人口推計、その他まちづくりに関する基本的な事項を定めます。

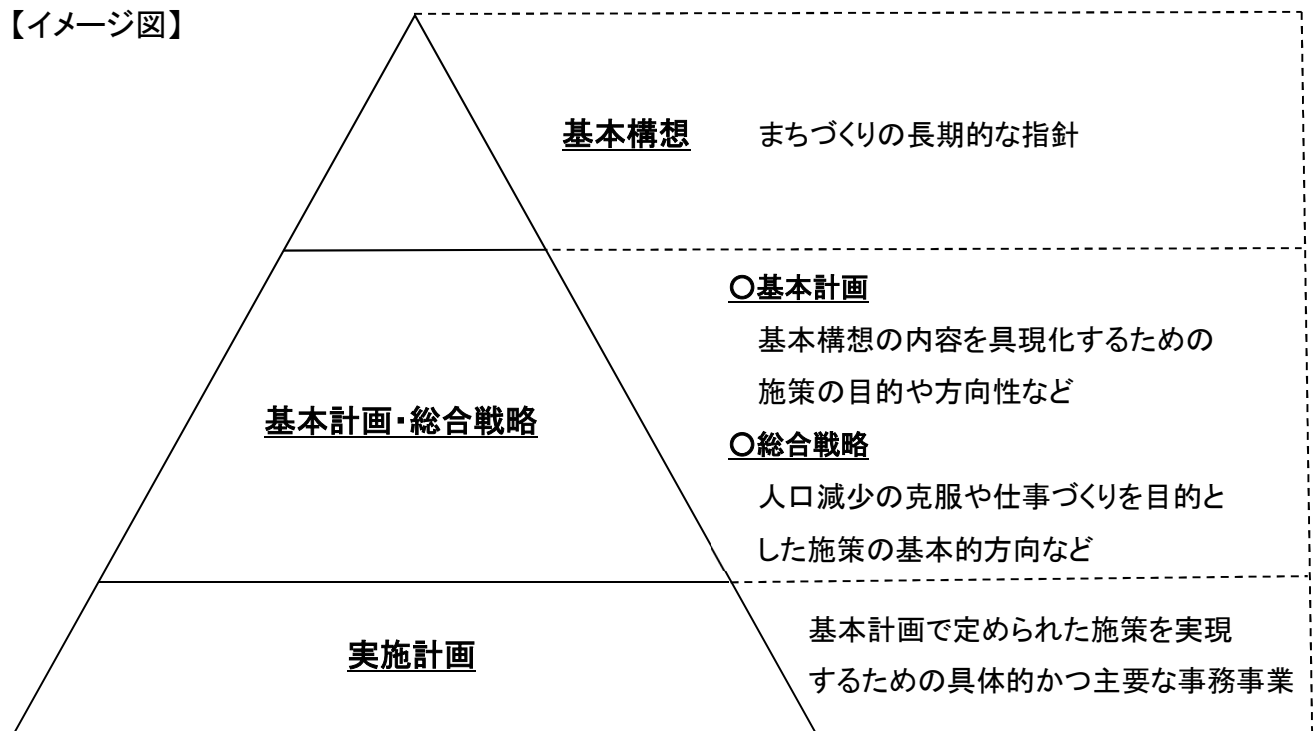
○ 基本計画

基本構想に示す将来都市像や基本方針を具現化するために必要な施策について、施策の大綱に即した施策別の現状と課題、施策の目的や方向性などを体系的に定めます。

○ 実施計画

基本計画で定められた施策を実現するための具体的かつ主要な事務事業を定めます。

【イメージ図】



(2) 現行の総合計画

平成 28 年3月に策定した「第2次鴨川市総合計画」では、「活力あふれる健やか交流のまち 鴨川 ～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～」を将来都市像として掲げ、これを実現するため、計画に沿った数多くの施策に取り組んできました。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
基本構想	第2次基本構想 活力あふれる健やか交流のまち鴨川 ～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～										
基本計画	第3次5か年計画					第4次5か年計画					
実施計画	前期実施計画						前期実施計画				
				後期実施計画						後期実施計画	

(3) 新たな総合計画(第3次鴨川市総合計画)

現下の地方自治体を取り巻く経済・社会情勢は、時代の変遷とともに目まぐるしく変容しており、基礎自治体である市町村においては、これまで以上に多様で複雑化するニーズへの的確な対応が求められています。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により我が国における危機管理のあり方やエネルギー政策などを改めて見直す契機になるとともに、令和元年房総半島台風や令和5年台風第 13 号を尊い教訓とし、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが求められています。

このような状況の中、本市における現行の総合計画は、令和7年度をもってその計画期間が終了するため、これまでの取組みによる成果等を総括しながら、現下の社会情勢を踏まえた課題に的確に対応し、本市の地域特性、地域資源を最大限に活用するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、効果的かつ実効性のある施策展開を図っていくため、令和8年度以降を担う計画として策定するものです。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
基本構想	第3次基本構想										
基本計画	第5次5か年計画					第6次5か年計画					
実施計画	前期実施計画						前期実施計画				
				後期実施計画						後期実施計画	

<参考1:これまでに定められた将来都市像>

旧市町	旧鴨川市		旧天津小湊町	
	新市建設5か年計画 (S46~50)	太陽と緑と海に囲まれた産業と観光の都市	天津小湊町基本構想 (S53~60)	明るく豊かな文化福祉のまちづくりをめざして
	鴨川市基本構想 (S51~60)	太陽と緑と海に囲まれた商工観光と農林水産都市		
	第2次鴨川市基本構想 (S61~H7)	自然を生かした観光と農漁業が程よく調和したリゾート都市	天津小湊町基本構想 (S61~H12)	豊かで活気ある観光と漁業のまち、天津小湊
	第3次鴨川市基本構想 (H8~H17)	豊かさを実感できる快適な環境リゾート都市	天津小湊町基本構想 (H13~22)	21世紀に羽ばたく魅力あるまち・天津小湊
平成 17 年2月 市町合併				
新市	新市まちづくり計画 (H16~26)		自然と歴史を活かした観光・交流都市	
	第1次鴨川市基本構想 (H18~27)			
	第2次鴨川市基本構想 (H28~R7)		活力あふれる健やか交流のまち鴨川 ～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～	

<参考2:現行の総合計画における施策の体系>

将来都市像

活力あふれる健やか交流のまち鴨川
～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～

基本理念

- 1 : 「交流」のまちづくり
- 2 : 「元気」のまちづくり
- 3 : 「環境」のまちづくり
- 4 : 「協働」のまちづくり
- 5 : 「安心」のまちづくり

施策の大綱

- 基本方針1 : 快適で暮らしやすい交流拠点のまち
- 基本方針2 : 環境と調和した安心・安全のまち
- 基本方針3 : 活気あふれ人が集う産業のまち
- 基本方針4 : とともに学び未来を育む教育文化のまち
- 基本方針5 : 一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち
- 基本方針6 : みんなが主役となる協働・自立のまち

施策体系

基本方針1：快適で暮らしやすい交流拠点のまち

- | | |
|-------------|--------------|
| 1-1 市街地の整備 | 1-4 公共交通網の充実 |
| 1-2 居住環境の充実 | 1-5 上下水道の整備 |
| 1-3 道路網の整備 | |

基本方針2：環境と調和した安心・安全のまち

- | | |
|---------------|------------------|
| 2-1 環境施策の推進 | 2-4 消防・防災対策の充実 |
| 2-2 公園・緑地の整備 | 2-5 交通安全・防犯対策の充実 |
| 2-3 環境衛生対策の充実 | 2-6 消費者対策の充実 |

基本方針3：活気あふれ人が集う産業のまち

- | | |
|------------|----------------|
| 3-1 農林業の振興 | 3-4 観光・リゾートの振興 |
| 3-2 水産業の振興 | 3-5 医療・福祉産業の振興 |
| 3-3 商工業の振興 | 3-6 雇用対策の推進 |

基本方針4：ともに学び未来を育む教育文化のまち

- | | |
|--------------|-------------------|
| 4-1 学校教育の充実 | 4-4 文化の振興 |
| 4-2 生涯学習の充実 | 4-5 スポーツの振興 |
| 4-3 青少年の健全育成 | 4-6 国際交流・地域間交流の推進 |

基本方針5：一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち

- | | |
|--------------|--------------|
| 5-1 保健・医療の充実 | 5-4 高齢者施策の充実 |
| 5-2 地域福祉の充実 | 5-5 障害者施策の充実 |
| 5-3 子育て支援の充実 | 5-6 社会保障の充実 |

基本方針6：みんなが主役となる協働・自立のまち

- 6-1 地域コミュニティの維持・強化の促進
- 6-2 多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進
- 6-3 男女共同参画社会の形成
- 6-4 効率的な自治体経営の推進

事前質疑応答一覧

事前にいただいたご質問やご要望と、それに対する市の回答をとりまとめたものです。氏名や住所などの記載をいただけなかった方からのご要望等のご意見として伺い、一覧には掲載しておりません。

①	【公民館再編に伴う東条公民館跡地の活用について】
要望等 (要旨)	<p>1. 同用地は橋梁による進入路で大型車両の駐車が可能</p> <p>2. 県道天津田原線に接する地理的要素と市本庁舎、こども園施設、各種民間大型商業施設に近接している。</p> <p>3. 民間医療 HP が隣接又大規模 HP が近くにあり市民の救命救急環境に即応できる。</p> <p>以上、3点からなる利用価値に鑑み住民が利用しやすい用地といえる。</p> <p>これらの要件を踏まえ当該地の利用促進の方向性の呈示を市議会で御協議されたい。</p>
市の回答 (要旨)	<p>(管財契約課)</p> <p>東条公民館につきましては、鴨川市公民館等再編方針において、令和 14 年度末を目途に旧中学校区単位で集約・複合化を図ることとしています。</p> <p>本方針は、厳しい財政状況においても将来にわたり必要な機能を維持していくことを目標として、施設の集約・複合化を図り、集中的な整備による施設機能の強化・充実、施設利用者の利便性の向上を図ることにあります。</p> <p>東条公民館が属する、鴨川地区公民館の集約・複合化を検討する際には、今回のご意見も参考に、施設の持つポテンシャルを十分に配慮しながら検討を進めます。</p>
②	【介護人材の確保について】
要望等 (要旨)	<p>超高齢社会を見据え、在宅療養を希望する人が安心して過ごせるよう、訪問看護訪問介護障害福祉サービスなどの充実した鴨川であってほしいです。</p> <p>医療的ケア児や難病患者など 24 時間対応の、重度訪問介護をサービス提供する事業所も必要です。</p> <p>そのために、介護人材をどうやって確保するかの施策が必要だと思えます。訪問介護事業所への補助金など支援があれば良いかと思えます。</p>
市の回答 (要旨)	<p>(健康推進課・福祉課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>人口減少と少子高齢化については、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年問題とその団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年問題では、全国的に労働力不足や社会保障費の増大が懸念されております。また、本市においては、単身世帯の増加により、生活支援、医療と介護が共に必要となる方への対応が重要です。</p> <p>医療的ケア児や難病患者や高齢者など各分野で訪問介護サービスの支え手の減少が危惧されます。</p> <p>現在、高齢者を対象とする介護保険制度では、24 時間対応の訪問サービス（定期巡</p>

		<p>回・随時対応型訪問介護看護)が始まっておりますし、障害者総合支援法では、在宅の重度障害者に訪問介護や移動支援を総合的に提供する重度訪問介護サービスがあります。</p> <p>こうしたことに加え、介護人材確保を図るため、介護未経験の方や将来介護の仕事をしたい方、スキルアップを目指す方等を対象に、介護入門研修の実施のほか、介護初任者の資格取得、あるいは国家資格の介護福祉士資格取得に係る費用の助成を行っております。</p> <p>さらに、将来、介護福祉士として就労を目指す外国人留学生を受け入れる市内介護保険施設に対して、係る費用(受入調整費と送迎費)を助成しております。</p> <p>その他、市内の高等学校において、高校生の視点で、若い方への介護の魅力を情報発信をするなどの取組を行っております。</p> <p>引き続き、一人でも多くの方に介護に対して興味をもっていただき、介護人材の確保、並びに定着の促進を図って参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>				
③	【回覧板について】	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="245 927 395 1608"> <p>要望等 (要旨)</p> </td> <td data-bbox="395 927 1489 1608"> <p>1. 現状</p> <p>(1) 空き家の増加とミニ宅開後の入居世帯が隣組未加入</p> <p>(2) この為、従来の赤道を使う回覧板通りが雑草の繁茂期には使用不可となり、交通量の多い天津田原線を使い遠方の隣組へ廻している。</p> <p>(3) 回覧板は隣組と世間話によるコミュニケーションが深まり高齢独居世帯の防犯生存確認に効果</p> <p>2. 要望と改善</p> <p>(1) 前記のとおり回覧板は隣組の防犯環境確認に必要性は高い。</p> <p>(2) そこでタイパ、コスパ資源の有効活用を踏まえ嵩張る回覧板資料の軽減を図る広報かまがわは新聞折込、議会だよりは回覧板方式、人口減少に伴う市職員の減員から回覧板資料の省力化を行い、他の行政サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 回覧板資料に時期、期間の定めのないものは行政組合に発送する資料を集約し、年間回覧回数を少なくする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="245 1608 395 2016"> <p>市の回答 (要旨)</p> </td> <td data-bbox="395 1608 1489 2016"> <p>(市民生活課)</p> <p>ご指摘のとおり、区・町内会は、地域住民の相互連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する役割がございます。よって、本市では区・町内会への加入を推進しております。</p> <p>また、市政協力員の負担軽減のため、配付物等については各課等へ縮減を依頼しています。さらに、緊急性の低いものについては、配付日を調整し配付回数の縮減にも努めております。</p> <p>ご要望のとおり今後も配付量の減、及び配付回数の減を図ってまいります。</p> </td> </tr> </table>	<p>要望等 (要旨)</p>	<p>1. 現状</p> <p>(1) 空き家の増加とミニ宅開後の入居世帯が隣組未加入</p> <p>(2) この為、従来の赤道を使う回覧板通りが雑草の繁茂期には使用不可となり、交通量の多い天津田原線を使い遠方の隣組へ廻している。</p> <p>(3) 回覧板は隣組と世間話によるコミュニケーションが深まり高齢独居世帯の防犯生存確認に効果</p> <p>2. 要望と改善</p> <p>(1) 前記のとおり回覧板は隣組の防犯環境確認に必要性は高い。</p> <p>(2) そこでタイパ、コスパ資源の有効活用を踏まえ嵩張る回覧板資料の軽減を図る広報かまがわは新聞折込、議会だよりは回覧板方式、人口減少に伴う市職員の減員から回覧板資料の省力化を行い、他の行政サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 回覧板資料に時期、期間の定めのないものは行政組合に発送する資料を集約し、年間回覧回数を少なくする。</p>	<p>市の回答 (要旨)</p>	<p>(市民生活課)</p> <p>ご指摘のとおり、区・町内会は、地域住民の相互連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する役割がございます。よって、本市では区・町内会への加入を推進しております。</p> <p>また、市政協力員の負担軽減のため、配付物等については各課等へ縮減を依頼しています。さらに、緊急性の低いものについては、配付日を調整し配付回数の縮減にも努めております。</p> <p>ご要望のとおり今後も配付量の減、及び配付回数の減を図ってまいります。</p>
<p>要望等 (要旨)</p>	<p>1. 現状</p> <p>(1) 空き家の増加とミニ宅開後の入居世帯が隣組未加入</p> <p>(2) この為、従来の赤道を使う回覧板通りが雑草の繁茂期には使用不可となり、交通量の多い天津田原線を使い遠方の隣組へ廻している。</p> <p>(3) 回覧板は隣組と世間話によるコミュニケーションが深まり高齢独居世帯の防犯生存確認に効果</p> <p>2. 要望と改善</p> <p>(1) 前記のとおり回覧板は隣組の防犯環境確認に必要性は高い。</p> <p>(2) そこでタイパ、コスパ資源の有効活用を踏まえ嵩張る回覧板資料の軽減を図る広報かまがわは新聞折込、議会だよりは回覧板方式、人口減少に伴う市職員の減員から回覧板資料の省力化を行い、他の行政サービスの向上を図る。</p> <p>(3) 回覧板資料に時期、期間の定めのないものは行政組合に発送する資料を集約し、年間回覧回数を少なくする。</p>					
<p>市の回答 (要旨)</p>	<p>(市民生活課)</p> <p>ご指摘のとおり、区・町内会は、地域住民の相互連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する役割がございます。よって、本市では区・町内会への加入を推進しております。</p> <p>また、市政協力員の負担軽減のため、配付物等については各課等へ縮減を依頼しています。さらに、緊急性の低いものについては、配付日を調整し配付回数の縮減にも努めております。</p> <p>ご要望のとおり今後も配付量の減、及び配付回数の減を図ってまいります。</p>					

④	【道の駅鴨川オーシャンパークの駐車場からお土産店までの間のコンクリートの傾斜地の利活用方法について】
要望等 (要旨)	道の駅鴨川オーシャンパークの駐車場からお土産店までの間のコンクリートの傾斜地の利活用方法について、現状何か具体的方策はありますか。
市の回答 (要旨)	<p>(商工観光課)</p> <p>鴨川オーシャンパークは、公共の福祉の増進及び地場産業の振興を図ることを目的として、平成9年6月に整備した道の駅でございます。当施設の駐車場から物産館までのコンクリートの傾斜部分は、千年磯という場所でございます。</p> <p>この、千年磯部分は、コンクリートの劣化が著しく、海水を汲み上げるポンプの故障もありまして、現在利用できない状況でございます。</p> <p>また、千年磯の利活用については、国の補助金の財産処分期間もあり、施設の形態を変えることができない状況でもございます。</p> <p>今後は、施設全体の老朽化が激しいことから、抜本的な施設改修等も視野に入れた、施設のあり方について検討を進める必要がございますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>
⑤	【太海フラワーセンター跡地の利活用方法について】
要望等 (要旨)	太海フラワーセンター跡地の利活用方法について、現状何か具体的方策はありますか。
市の回答 (要旨)	<p>(管財契約課)</p> <p>太海フラワー磯釣センター跡地の利活用方法につきましては、一部施設を除き再利用が不可能なことから、これらの解体・撤去を前提に、その跡地活用について検討していますが、施設解体には多大な費用が必要であり、財源の確保が大きな課題となっております。</p> <p>今後は、既存施設の解体を含めた、当該施設の利活用について、民間事業者等から広く提案を募集するとともに、地域の皆様との合意形成を図りながら、より良い跡地活用となるよう検討を進めます。</p>
⑥	【海の近くに住む人と山側に住む人の交流の場について】
要望等 (要旨)	<p>海の近くに住む人と山側に住む人たちとの交流の場を作ってはどうでしょうか。</p> <p>沿岸の魚介類を育む栄養素の一部は山側から流れ出る水の中の栄養分であり、漁業などに携わる人と里山などを維持管理している山側の人の交流を持つことで互いの関係の大切さを感じられ、人とのつながりも作りやすくなると思う。</p>
市の回答 (要旨)	<p>(企画政策課、市民生活課、生涯学習課)</p> <p>様々な立場の市民皆様の交流機会が拡大し、関係者相互の理解の促進や活動・取組等の活性化につながることは、大変喜ばしいことと存じます。</p> <p>市では、引き続き、自治組織づくりや地域コミュニティ活動を支援するほか、各種公民館講座の実施など、市民皆様の融和と連帯意識の高揚を図り、多種多様な方々の集う機会の創出に努めて参ります。</p>

城西国際大学安房キャンパス跡地の活用に向けた取組について

企画総務部企画政策課

1 経緯

鴨川市では、文化・教育・情報の発信地の形成を目指し、太海多目的公益用地（現太海望洋の丘）開発を進め、早稲田大学や城西国際大学をはじめとする教育研究施設の誘致に取り組んできました。

城西国際大学の誘致にあたっては、平成14年から28年にかけて市が用地を無償譲渡するなどし、平成16年4月に安房ラーニングセンター、平成18年4月に城西国際大学観光学部、平成27年9月に安房グローバル・ヴィレッジが順次開設され、安房キャンパスと総称される施設群が形成されてきました。

しかし、大学では、令和4年度から観光学部を東金キャンパスに移転することを令和2年7月に決定し、これに伴って安房キャンパスが閉鎖されました。

市では、早期に安房キャンパス跡地の有効活用による地域活性化を図るため、大学と土地・施設の活用方策を協議してきました。また、これと並行して、市が無償譲渡した土地の返還や大学施設の取扱いなどについても協議してきました。

2 跡地活用に向けた取組

(1) 基本的な考え方

現状の建物の用途及び機能並びに太海多目的公益用地開発の経緯を踏まえ、教育研究施設用地としての活用を第一義として、利用者及び用途を決定できるよう取組を進めます。

利用者については、第三者であることを最優先に学校法人城西大学と協議し、募集及び決定を行います。

なお、望ましい教育研究施設の誘致が困難な場合には、教育関係に限らず、活用先を検討します。

(2) 跡地の活用に係る提案の募集

安房キャンパス跡地の有効活用による地域活性化を図るため、跡地の活用に係る提案を募集しました。

活用にあたっては、市が太海多目的公益用地開発に取り組んできた経緯を踏まえ、教育研究施設が望ましいですが、地域の振興や活性化につながる用途であれば、大学等教育研究施設に限らず、提案等は受け付けました。

① 募集期間

令和4年5月18日（水）～8月1日（月）

② 受付件数

7件 ※別に大学が把握する4事業者あり

ア 提案概要（市受付分）

No.	提案内容	提案主体	備考
1	全寮制中高一貫校	学校法人	教育関係
2	介護付サービス付き高齢化住宅	株式会社	福祉関係
3	日本語学校、通信制高等学校提携サポート施設	株式会社	教育関係
4	複合グランピング施設、道の駅新マネジメント	株式会社（グループ）	観光関係
5	インターナショナルスクール	学校法人	教育関係
6	インターナショナルスクール（ボーディングスクール）	株式会社	教育関係
7	外国大学日本校（ホスピタリティスクール、専門学校含む）	株式会社	教育関係

イ 提案概要（大学把握分）

No.	提案内容	提案主体	備考
8	インターナショナルスクール（高等学校及び学生寮、スポーツ・集会施設）	株式会社	教育関係
9	インターナショナルスクール（ボーディングスクール）	団体	教育関係
10	国際高校、アジア青少年スポーツ交流センター	株式会社	教育関係
11	外国大学日本校（大学の誘致、ホスピタリティ教育の導入）	株式会社	教育関係

（3）利活用候補事業者の選定審査

安房キャンパス跡地及び建物・施設・設備等の利活用について、その優先交渉権者の選定を厳正かつ公正に行うため、令和4年8月26日に市と大学とで利活用候補事業者選定審査委員会を設置し、審査等を行ってきました。

① 審査にあたっての基本コンセプト

- ア 鴨川市のまちづくりの方向性と整合する事業であること
- イ 持続可能な形で跡地等の利活用を図ることができるものであること
- ウ 跡地等の一部開放などにより、地域に貢献することが望ましいこと

② 審査の経過

11件の提案について、①の基本コンセプトに関する事項や提案の実現性等を審査し、令和5年6月時点で2件に絞り込みました。これら2件の提案は、いずれも、主に外国人生徒を対象とするインターナショナルスクールで、寄宿舎を備えたものでした。

その後、提案の実現性等について審査を行ってきましたが、令和6年4月に1事業者から辞退の旨の申し出を受けました。その理由は、改修費用の高騰などにより規模を小さくせざるを得なくなり、関係事業者と協議し、実現できないとの結論に至ったとのことでした。

残る1件の提案については、当初の内容から変更したい旨の申し出があり、改めて審査を行いました。実現性や継続性に懸念があり、地域活性化に十分に寄与することは期待できないと考えられたため、選定は難しいと判断されました。

この結果、今般の審査選定手続については、白紙に戻し、一旦区切りをつけるとの結論に至りました。ただし、その前提として、大学側では、土地及び建物の所有関係についての方向性を協議することが必要との意向でした。

そこで、改めて跡地の活用に係る大学側の意向を確認すべく、書面の提示を求めました。

●学校法人城西大学からの回答

1. 学校法人城西大学では、安房キャンパスの取扱いについて、鴨川市の意向を汲みながらそれを最大限尊重して協議を進めてきたところである。その一環として、鴨川市と大学が協働して土地と建物等を一緒に取り扱えるよう、安房キャンパスの跡地等の利活用選定審査委員会が設置された。大学としては、建物等について、資産処分の観点から合理的な価額で売却することを基本としながら、誠意を持って諸問題解決のため、市が望ましいと考える事業候補者を受け入れる方向で対応し、早期決定を求め続けてきたものの、残念ながらその決断に至ることができなかったものと認識している。
2. 安房キャンパスの建物等は、多方面からその価値を評価されてきたものの、観光学部移転から2年半が経過し、時の経過と共に発生する劣化の改善を図りながら良好な教育環境を維持している状況にあって、その維持管理の経費が大

学財政を圧迫するとの懸念も指摘されている。

大学としては、まず何よりも、できるだけ早期に、少なくとも2024年内に、その建物等を利活用する事業者を決定することを目指している。その際、大学の基本方針として、建物等について、資産処分の観点から合理的な価額で売却することを基本とし、候補事業者を募りながら、市が望ましいと考える事業候補者を受け入れることに変わりはない。これまでも努力はしてきたが、事業者側の視点も大事にした幅広い視野での現実的な誘致対応も不可欠である。これまでの経緯に反省を加えながら、大学による当該事業者への協力・支援にも更に努める方向で、所要の対応を進めていきたい。

ちなみに、大学では、次世代を見据えたまちづくりの目線で事業者を選択していくことが市民の望まれていることであると考えて、建物等を市に譲与した上で、市が事業者を選定し、建物等の相当額を後で大学に支弁する手法についても市に提案してきたところである。

大学としては、今後とも、最大限の努力を行ってまいりますので、大学の諸活動に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(4) 学校法人日本航空学園から安房キャンパス使用について要望

一方、これまでの提案とは別に、令和6年9月20日付けで学校法人日本航空学園から安房キャンパス使用についての要望を受けました。

日本航空学園では、学校法人城西大学と連携協定を締結している関係から、安房キャンパス活用についての検討依頼を受け、現地視察等を行った結果、長期使用の希望を有するに至ったとのこと。

要望の概要は5～6ページに掲載しています。

学校法人日本航空学園の要望の概要

1 安房キャンパスの活用方法

《“日本航空高等学校 千葉”の開校》 ※通信制課程（毎日通学コース）を先行
安房キャンパスを日本航空高等学校 通信制のサテライトキャンパスとし、“日本航空高等学校 千葉”の名称で生徒募集を行い、専任教職員等を配置します。

既に認可を得ている通信制のサテライトキャンパスなので、来春（2025年春）にも開校可能です。通信制、（毎日通学する）全日制コースとし、生徒が住民票を鴨川市に移転し、実際に生活しながら学習します。

また、生徒募集は全国各地から行います。

・ 特長

女子野球、女子サッカー、陸上（駅伝）に注力したスポーツ志望の生徒募集。開学当初は、全国から生徒募集が容易な女子野球と女子サッカーに注力

・ スケジュール

鴨川市で受入れが承諾され、年内に契約を締結できる場合は2025年4月開学。翌年となる場合は2026年4月開学（この場合、2025年度は山梨校、石川（青梅）校のクラブ合宿所として使用しながら、生徒受入れ環境を整え、オープンスクール等も開催）

・ 生徒数予測

	1年生	2年生	3年生	合計
開学年	40名	—	—	40名
2年目	60名	40名	—	100名
3年目	100名	60名	40名	200名
4年目	100名	100名	60名	260名
5年目	100名	100名	100名	300名

2 将来に向けた構想

《地域連携、ドローン・熱気球の活用と空飛ぶクルマの実証》

まずは日本航空高校 通信制のサテライトキャンパスとし、“日本航空高等学校 千葉”の名称で生徒募集を行いますが、千葉県へ高等学校の認可申請等、本格的な高等学校・航空人材養成機関となる事を徐々に目指します。

- ・ ドローンメーカー、空飛ぶクルマ開発メーカーと提携
- ・ 5年－10年掛け、ドローン教育・航空専門教育が実施できる体制を整え、航空業界への人材輩出、並びに男子生徒の募集にも注力

3 鴨川市に求める支援

- ・安房キャンパス（土地）の長期無償使用
- ・市が所有するスポーツ施設の無償又は減免での継続的使用

（参考）学校法人日本航空学園の概要

1932年に創立された日本国内では最大・最古の航空従事者養成の専門校です。本学園は航空業界・航空関連業界をはじめ、プロとして活躍できる人材の育成を基本に、しっかりとした人間力と確かな知識・技術を兼ね備えた優秀な人材を育むことをコンセプトに高等学校と専門学校を運営しております。

これまでに5万人あまりの卒業生を社会に輩出し、多くの卒業生が航空業界・航空関連業界をはじめ大手メーカー等で活躍しています。

— 4つの高等学校 —

- 日本航空高等学校 山梨（山梨県甲斐市）
- 日本航空高等学校 石川（石川県輪島市、東京都青梅市）
- 日本航空高等学校 北海道（北海道千歳市）
- 日本航空高等学校 通信制課程

— 2つの専門学校 —

- 日本航空大学校 北海道（北海道千歳市）
- 日本航空大学校 石川（石川県輪島市、東京都青梅市）

3 今後の対応

安房キャンパス跡地の有効活用により地域活性化を図る観点から、日本航空学園からの要望について、早急に検討を進めます。

参考 1) 大学施設等の概要

(1) 観光学部の概要

- ① 開設 平成 18(2006)年 4 月 1 日
- ② 学科 観光学科
- ③ 定員 400 名
- ④ 在籍者数 347 名 (令和 3 年 5 月 1 日)

(2) 施設の概要

- ① 城西国際大学 観光学部
地上 5 階、地下 2 階、鉄筋コンクリート造
竣工:平成 18 年 3 月
- ② 安房ラーニングセンター
地上 2 階、鉄筋コンクリート造
竣工:平成 16 年 4 月

※安房グローバル・ヴィレッジは、地上 3 階、鉄骨造(平成 27 年 9 月竣工)

③ 附属施設

観光学部駐車場、フットサルコート、安房ラーニングセンター駐車場、
総合グラウンド



参考 2) 土地の無償譲渡の経過

年月	面積	備考
平成 14 年 5 月	46,631.89 m ²	安房ラーニングセンター用地
平成 17 年 4 月	37,011.00 m ²	安房キャンパス用地
平成 18 年 3 月	1,832.02 m ²	〃
平成 21 年 3 月	7,160.27 m ²	〃
平成 28 年 3 月	54,216.50 m ²	〃
計	146,851.68 m ²	

※面積は、合筆等により変更されているものもあります。

参考 3) 跡地活用に向けた主な取組の経過

(1) 跡地等の保全

市と大学では、市が無償譲渡した土地を無償で市に返還することを前提に、次の事項を主な内容とする協定を令和 3 年 1 月に締結しています。

- ① 観光学部の移転に伴う諸問題の解決に向け、誠意を持って協議を行うこと
- ② 土地の返還が完了し、市との協議が整うまでの間は、土地・施設を無断で譲渡等しないこと

(2) 千葉県知事による現地視察及び意見交換

千葉県の熊谷知事が令和4年4月18日(月)に観光学部跡地を視察し、市長と意見交換を行いました。

市からは、早期に跡地の活用方を決定できるよう、情報提供などの支援をお願いしました。

知事からは、市と情報共有を密にしながら、県としてもサポートしていくとの言葉をいただきました。

(3) 利活用候補事業者選定審査委員会の経過

年月日	会議等	内容	備考
令和4年 5月18日	提案募集(8月 1日まで)	7件の提案を受付け	別に別に大学が把握する4事業者あり
8月26日	選定審査委員会第1回会議	今後の進め方などについて協議	
11月2日	第2回会議	候補事業者の形式審査(1次審査)を実施したほか、実質審査(2次審査)の進め方などについて協議	※辞退 1事業者 No.2 介護付サービス付き 高齢化住宅 ※対象外 1事業者 No.4 複合グランピング施設、道の駅新マネジメント
12月19日 22日、23日	2次審査(ヒアリング)	9事業者から、提案内容等について説明を聴取	
令和5年 1月19日	第3回会議	事業者ヒアリングの結果を踏まえ、審査を実施	
2月15日	第4回会議	優先交渉権者(候補)を抽出	
3月29日	審査結果の通知	この段階で優先交渉権者として選定見込みのない4事業者に対し、利活用候補事業者として選定しない旨を通知	※非選定 4事業者 No.1 全寮制中高一貫校 No.3 日本語学校、通信制高等学校提携サポート施設 No.5 インターナショナルスクール No.8 インターナショナルスクール(高等学校及び学生寮、スポーツ・集会施設)

年月日	会議等	内容	備考
6月7日	第5回会議	優先交渉権者（候補）を絞り込み	
6月中旬	審査結果の通知	この段階で優先交渉権者として選定見込みのない3事業者に対し、利活用候補事業者として選定しない旨を通知	※非選定 3事業者 No.7 外国大学日本校（ホスピタリティスクール、専門学校含む） No.10 国際高校、アジア青少年スポーツ交流センター No.11 外国大学日本校（大学の誘致、ホスピタリティ教育の導入）
11月21日	第6回会議	優先交渉権者（候補）2事業者について、現況を確認	
令和6年 2月21日	第7回会議	優先交渉権者（候補）2事業者について、現況を確認し、審査を実施	
4月17日	第8回会議	1事業者から辞退があったこと及び1事業者から提案内容の変更があったことを報告	※辞退：1事業者 No.6 インターナショナルスクール（ボーディングスクール）
5月9日	事業者ヒアリング	変更提案内容等について説明を聴取	
令和6年 7月16日	第9回会議	事業者ヒアリングの結果を踏まえ、審査を実施	
7月下旬		第9回会議を踏まえて検討した結果、今般の審査選定手続については、白紙に戻し、一旦区切りをつけるとの結論に至る	※非選定 1事業者 No.9 インターナショナルスクール（ボーディングスクール）

安房キャンパスマップ

AWA CAMPUS

